

令和 8 年 度
北 海 道 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

令和 7 年 8 月
国土交通省北海道局

(注) この資料における概算要求・要望額は、特に説明のない限り、一般会計に計上される国費である。

目 次

I	令和8年度北海道開発予算 概算要求の基本的考え方	1
II	令和8年度北海道開発予算 概算要求・要望額総括表	2
III	令和8年度北海道開発予算 概算要求の概要	3
1	生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化	3
2	地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現	4
3	デジタル関連産業の集積支援	5
4	安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり	5
5	ウポポイ等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進	6
6	北方領土隣接地域振興対策	7
7	北海道総合開発計画の効果的な推進	7
	[参考]	8

I 令和8年度北海道開発予算 概算要求の基本的考え方

北海道開発の基本的意義は時代の変遷に伴い変化しているが、一貫して、北海道の資源・特性を活かして、その時々々の国の課題解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることにある。

現下の我が国は、食料安全保障問題の深刻化、エネルギー・食料品や原材料等の価格高騰、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組の一層の加速等、内外の課題に直面している。

こうした中、次世代半導体産業や大規模データセンターの進出をはじめ、昨年、対象地域に指定された金融・資産運用特区等における取組や道内2区域の洋上風力促進区域指定など、北海道の動きが上記の我が国の課題解決を牽引している状況であり、「骨太方針2025^{*1}」においても以下のとおり明記された。

- ・ 「北海道総合開発計画」の着実な推進に向け、食・観光・ゼロカーボン北海道を担う生産空間の維持・発展、デジタル産業の集積促進、北方領土隣接地域の振興を更に地域一体で進める取組、官民共創の取組を推進する
- ・ ウポポイの充実などアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現する

他方、北海道では、気候変動により頻発する自然災害や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震への対応も喫緊の課題であり、「第1次国土強靱化実施中期計画」等の取組を継続的・安定的に切れ目なく進める必要がある。

以上のほか、第9期北海道総合開発計画^{*2}の目標を踏まえ、令和8年度北海道開発予算の概算要求に当たっては、

- 1 生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化
- 2 地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現
- 3 デジタル関連産業の集積支援
- 4 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり
- 5 ウポポイ^{*3}等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進
- 6 北方領土隣接地域振興対策

を軸とし、予算の一括計上^{*4}の下で、所要の予算を要求・要望する。

各種施策の実施にあたっては、A I・デジタルなどの新技術の活用や官民の垣根を越えた「共創」の取組等により、北海道開発の効果的な推進を図る。

令和8年度北海道開発予算

総額6,858億円（対前年度 1.19倍）

※ 上記のほか、北海道については特に、半導体関連産業、風力発電等の成長産業の立地を促進することが重要であること等を踏まえ、「第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費」、「労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費」等については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

*1 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）

*2 令和6年3月12日閣議決定

*3 民族共生象徴空間。アイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」という意味。

*4 北海道に係る公共事業費については、農林水産省及び環境省所管事業関係予算も含めて、国土交通省北海道局が予算要求を行い、一括して予算計上している。

Ⅱ 令和８年度北海道開発予算 概算要求・要望額総括表

(単位：百万円)

事 項	令和８年度 概算要求・要望額 (A)	前 年 算 額 (B)	倍 率 (A)／(B)	備 考
I 北海道開発事業費	672,955	562,474	1.20	
1 治 山 治 水	122,044	102,817	1.19	
治 水	113,102	95,241	1.19	
治 山	7,522	6,357	1.18	
海 岸	1,420	1,219	1.16	
2 道 路 整 備	261,881	218,913	1.20	
3 港 湾 空 港 鉄 道 等	29,074	25,234	1.15	
港 湾	20,922	17,545	1.19	
空 港	8,152	7,689	1.06	
4 住 宅 都 市 環 境 整 備	32,917	27,503	1.20	
住 宅 対 策	385	300	1.28	
都 市 環 境 整 備	32,532	27,203	1.20	
道 路 環 境 整 備	31,471	26,309	1.20	
都 市 水 環 境 整 備	1,061	894	1.19	
5 公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	10,010	8,364	1.20	
上 下 水 道	5,646	4,705	1.20	
上 下 水 道	162	135	1.20	
水 道	3,384	2,820	1.20	
下 水 道	2,100	1,750	1.20	
廃 棄 物 処 理	2,214	1,845	1.20	
国 営 公 園 等	2,150	1,814	1.19	
6 農 林 水 産 基 盤 整 備	140,205	118,355	1.18	
農 業 農 村 整 備	94,700	79,713	1.19	
森 林 整 備	6,942	5,873	1.18	
水 産 基 盤 整 備	28,334	23,951	1.18	
農 山 漁 村 地 域 整 備	10,229	8,818	1.16	
7 社 会 資 本 総 合 整 備	71,492	56,859	1.26	
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	31,464	23,840	1.32	
防 災 ・ 安 全 交 付 金	40,028	33,019	1.21	
8 推 進 費 等	5,332	4,429	1.20	
Ⅱ 北海道災害復旧事業等工事諸費	77	11	6.82	
Ⅲ 北海道開発計画推進等経費	110	63	1.76	
Ⅳ 北方領土隣接地域振興等経費	102	102	1.00	
Ⅴ アイヌ伝統等普及啓発等経費	1,927	1,575	1.22	
Ⅵ そ の 他 一 般 行 政 費 等	10,606	10,299	1.03	
合 計	685,778	574,524	1.19	

(注) 1 道路事業に関する経費(社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を除く)は、道路整備と道路環境整備の合計 293,352百万円(1.20倍)である。

2 北海道開発予算におけるアイヌ政策に関する経費は、アイヌ伝統等普及啓発等経費のほか、国立民族共生公園の維持管理に要する経費を含めた 2,156百万円(1.20倍)である。

3 推進費等の内訳は、北海道特定特別総合開発事業推進費 5,190百万円及び社会資本整備円滑化地籍整備事業費 142百万円である。

4 本表のほか、「第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費」、「労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費」等については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

5 本表のほか、北海道開発の推進のための研究開発に要する経費がある(「国研」土木研究所経費 10,695百万円の内数)。

6 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

Ⅲ 令和8年度北海道開発予算 概算要求の概要

1 生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化

北海道は、広大な農地や豊富な水産・森林資源を強みとして、我が国の食料安全保障を支える食料供給基地として貢献するとともに、豊かな自然環境、特徴ある景観等と併せて世界水準の観光を提供している。こうした北海道の「強み」を提供する地域は、主として北海道の地方部に広域に分散しており、「食料安全保障の強化」と「持続可能な形で観光立国の復活」という国の政策目標に直接寄与する機能に着目して「生産空間」と定義し、この食と観光を担う「生産空間」の維持・発展を北海道開発の中心的課題と位置付けている。

その際、本州以南（集居型）と大きく異なる北海道の散居型の地域構造に留意する必要がある。生産空間の維持・発展にはデジタル技術の活用も図りつつ、基幹的なインフラの整備により「そこに住み続けられる環境」を維持することが不可欠である。

このため、以下の取組を推進する。

【主な取組】

(1) 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

- ・生産空間の食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靱化を確保し、地域間の連携強化を図るための高規格道路や港湾・空港施設等の整備
- ・生産空間からの食料供給等を支える物流システムの効率化等
- ・地方部の日常生活における安全・安心な移動環境の確保を図るための交通安全対策
- ・自動運転バスの実現に向けた共創支援による地域交通の確保
- ・札幌における交通結節機能と都市機能の強化

(2) 多様で豊かな地域社会の形成

- ・多様な主体による分野を超えた官民共創の取組
- ・「ほっかいどう学」による地域に貢献する若い世代の育成等

(3) 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展

- ・スマート農業等のイノベーション導入や農業生産のコスト低減等に向けた農地の大区画化
- ・災害リスクや気候変動に対応した農業水利施設の整備等
- ・林業の持続的発展に向けた計画的な森林整備、林道等の路網整備等
- ・水産物の生産力を支える漁港の高度衛生管理対策や水産環境の整備、漁港施設の耐浪化等
- ・高品質な農産物の安定供給を支える農業生産基盤や高規格道路等の整備、複合一貫輸送ターミナルをはじめとした港湾施設の整備等

(4) 観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

- ・広域的な周遊観光の促進に資する観光地や主要な港湾・空港等へのアクセス強化を図るための高規格道路の整備
- ・航空ネットワークの拠点となる空港機能強化のための誘導路の複線化やデアイシングエプロンの整備等
- ・港湾におけるクルーズ船の受け入れに必要な既存岸壁の環境整備等
- ・ドライブ観光促進に向けたシーニックバイウェイ「秀逸な道」の取組や多言語による「道の駅」での観光地案内や道路情報の提供
- ・サステナブルツーリズムの推進に向けた安全で快適な自転車走行環境やサイクリストの受入環境の改善、地域と連携した渋滞対策、「道の駅」でのEV充電施設設置の促進
- ・「かわたびほっかいどう」の取組、みなとオアシスでの交流イベント、農山漁村の所得向上と関係人口創出を図る農泊等、地域資源を活かした観光メニューの充実

2 地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現

北海道には、風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーや水資源が豊富に賦存しており、「脱炭素化」における北海道のポテンシャルを発揮するとともに、森林等によるCO₂吸収力を高めて我が国の地球温暖化対策を先導することが期待されている中、北海道では、「金融・資産運用特区」におけるGX事業及び金融事業への税優遇などの取組が始まり、また、再エネ海域利用法に基づく洋上風力有望区域のうち2区域が促進区域に指定されるなど、我が国の脱炭素社会の実現を牽引していく地域として、北海道における2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進する必要がある。

このため、以下の取組を推進する。

【主な取組】

(1) ゼロカーボン北海道の実現に向けた施策の展開

- ・交通・物流円滑化に向けた高規格道路や港湾等の整備、ダムや水路における水力発電の導入、農作業の効率化に向けた農地の大区画化等によるCO₂排出量の削減
- ・港湾施設等の整備に合わせたブルーカーボン生態系の創出や森林資源の循環利用促進を通じたCO₂吸収力の強化
- ・民間企業等のカーボンニュートラルへの意識醸成に向けた「北海道インフラゼロカーボン試行工事」の実施

(2) 自然環境が持つ多様な機能を活用した持続可能な社会の形成

- ・河川環境の保全・再生や遊水地の整備等による防災・減災等
- ・自然資源等を活かした道路整備

3 デジタル関連産業の集積支援

北海道の広大な大地や積雪寒冷な気象条件、全国随一の豊富な再生可能エネルギー導入ポテンシャル等を活かし、デジタル産業等のこれからの成長が期待される産業を育成・振興することにより、北海道経済の持続的発展及び我が国の経済安全保障の強化に貢献することが求められている。

このため、以下の取組を推進する。

【主な取組】

(1) 地域の強みを活かした成長産業の形成

- ・道内各地の成長産業を交通・物流面で支える高規格道路や港湾・空港等のインフラ整備等
- ・苫小牧東部地域のポテンシャルを活かしたGX・DX産業等の誘致に資する交通・物流インフラの整備等

4 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり

近年、大規模自然災害で深刻な被害が発生している北海道では、今後、気候変動の影響による水害・土砂災害や人命に関わるような暴風雪・大雪等の冬期災害が激甚化・頻発化するおそれがあり、また、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震も切迫している。安全・安心の確保は、経済社会活動の基盤であり、生産空間と地域の暮らしを守るとともに、北海道のポテンシャルを活かして我が国全体の国土強靱化に貢献することが求められている。

このため、以下の取組を推進する。

【主な取組】

(1) 激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

- ・激甚化する水災害に対応するための北海道の地域特性を踏まえたハード・ソフト一体による流域治水の取組等
- ・大規模な土砂災害や火山噴火等に備えた砂防関係施設の整備
- ・気候変動により激甚化・頻発化する高潮等に対する安全度の向上を図るための海岸保全施設の整備等
- ・災害からの迅速な復旧と早期の日常生活・経済活動の再開に資する防災・減災対策や高規格道路のミッシングリンク解消
- ・荒天時の高潮・高波による港湾内の浸水被害軽減、船舶の避難場所確保を図るための港湾施設の嵩上げや防波堤の整備等
- ・山腹崩壊等により荒廃した森林の復旧、治山施設の設置等による事前防災・減災対策等
- ・安全・安心な冬期交通確保に向けた防雪対策、予防的な通行規制・集中除雪、自治体や関係機関と連携した情報発信等の取組強化

- ・災害等発生時におけるＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの派遣等による被災状況の調査や早期復旧等に対する技術的な支援
- ・道路啓開計画の策定、河川の水害タイムライン運用訓練や港湾における緊急物資輸送訓練等の実施
- ・道路の防災性の向上や安全で快適な歩行空間の確保等のための電柱の新設抑制や無電柱化
- ・戦略的なインフラ老朽化対策、ＡＩ・デジタル技術等を活用したインフラの維持管理や整備、技術開発等の推進

（２）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の地震・津波への備え

- ・津波の浸水範囲を回避する高規格道路等の整備や樋門等の自動化・遠隔化、海岸防災林の整備や土砂災害を防止・軽減するための対策等
- ・大規模災害発生後の迅速な応急復旧活動のためのインフラ施設の耐震化や「道の駅」の防災拠点化を支援
- ・積雪寒冷地である北海道の地域特性を踏まえた防災訓練や防災教育
- ・「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の改正を踏まえた自治体への支援

（３）地域の健全な生活環境のための施設整備

- ・強靱なライフラインを形成するための上下水道施設の計画的な更新、施設の再編整備等
- ・持続可能な上下水道事業の運営に向けた施設の広域化・共同化、計画的な改築
- ・脱炭素化・循環型社会の形成に向けた下水道資源の有効利用、廃棄物処理・リサイクル施設の整備や汚水処理未普及地域解消のための合併浄化槽の整備等

5 ウポポイ等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進

令和２年７月にアイヌ文化の復興・創造等の拠点としてオープンした「民族共生象徴空間（ウポポイ）」に国内外から多くの人々が訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感してもらえるよう、多岐にわたるアイヌ文化への理解を深めてもらうための魅力的なコンテンツを提供するとともに、年間来場者数100万人を目指して令和６年３月に策定した「ウポポイ誘客促進戦略」に基づき、戦略的・効果的な誘客施策を実施することで、ウポポイの充実を図る。

このほか、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（平成31年法律第16号）に基づき、アイヌの伝統等に関する国民に対する知識の普及啓発を図るための施策を一層推進する。

【主な取組】

- ・ウポポイへの誘客施策の推進を通じたアイヌ文化の復興・創造等
- ・アイヌの伝統等に関する知識の普及啓発を図るための取組

6 北方領土隣接地域振興対策

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」（昭和 57 年法律第 85 号）に基づき北海道が作成した第 9 期振興計画の趣旨を踏まえ、北方領土隣接地域における魅力ある地域社会を形成するため、活力ある地域経済の展開に向けた取組や地域の資源を活かした交流・関係人口の拡大に向けた取組等を推進する。

【主な取組】

- ・ 北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する総合的な施策を計画的に推進するとともに、北方領土の早期返還の実現に向けた環境の整備

7 北海道総合開発計画の効果的な推進

（１）北海道特定特別総合開発事業推進費

北海道総合開発計画の効果的な推進を図るため、「食、観光、ゼロカーボン北海道を担う生産空間の維持・発展」、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の大規模災害への対応」、「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」、「地域の強みを活かした成長産業の育成・振興」に係る事業を機動的・重点的に推進する。

（２）北海道開発計画推進等経費

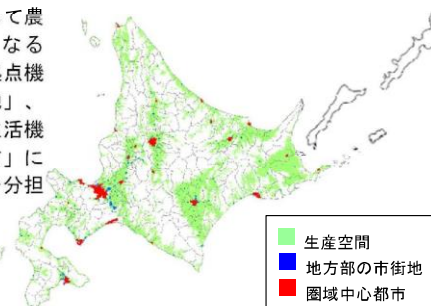
北海道総合開発計画の推進に必要な経済社会動向の分析、北海道の価値を高めるための官民共創の取組を推進するとともに、計画の主要施策の効果的な推進を図る。

[参考1] 北海道型地域構造の保持・形成による生産空間の維持・発展

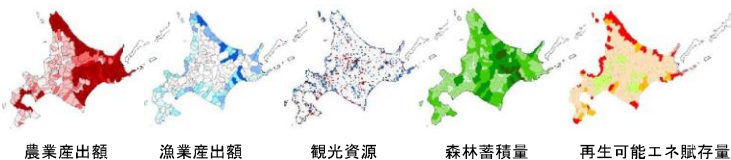
- 北海道の生産空間は、我が国最大の食料供給基地であるとともに、雄大な自然や美しく個性豊かな景観に恵まれた観光地として、他で代替できない「食」と「観光」の強み・価値を有する。さらに、風力、太陽光、地熱等を豊富に賦存し、我が国の脱炭素化を先導する「再生可能エネルギー」のポテンシャルも有する。
- 「二重の疎」という地域構造にある北海道で、人口減少の急速な進展等により地方部の定住環境の確保が困難になると、我が国の発展に貢献している生産空間の維持が困難になるおそれがある。
- 北海道が我が国に貢献し続けるために、北海道型地域構造の保持・形成による、「食」と「観光」等を担う生産空間の維持・発展を北海道開発における中心的課題として推進する。

■北海道型地域構造

- ・北海道型地域構造は、主として農業・漁業に係る生産の場となる「生産空間」、日常生活の拠点機能を有する「地方部の市街地」、医療等の高次な都市機能・生活機能を提供する「圏域中心都市」により構成され、三層が機能を分担する構造となっている。



■北海道の価値を生む「生産空間」の分布

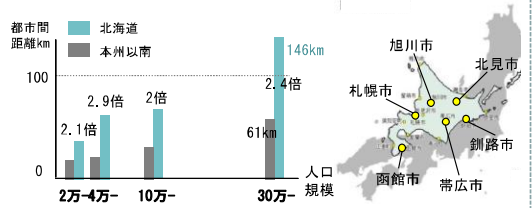


出典：国土交通省 北海道開発分科会 第5回 計画部会 資料3「北海道型地域構造の考え方について」

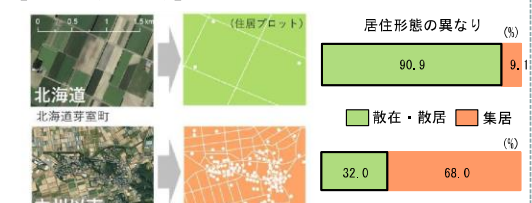
■北海道の生産空間の構造的課題

【定住環境の厳しさ＝二重の疎】

【マクロ(都市間)】最寄都市間距離※は本州以南の2～3倍



【ミクロ(集落内)】集落内住居は散在・散居形態が9割

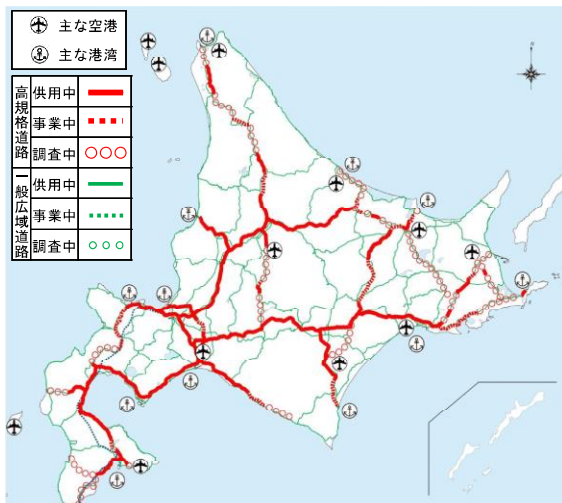


出典：農林水産省「2000年農林業センサス」の農業集落データを基に北海道局作成

[参考2] 高規格道路ネットワークの整備

- 広域分散型社会を形成している北海道において、食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靱化を確保し、地域間の連携強化を図るため、高規格道路ネットワークの整備を推進する。

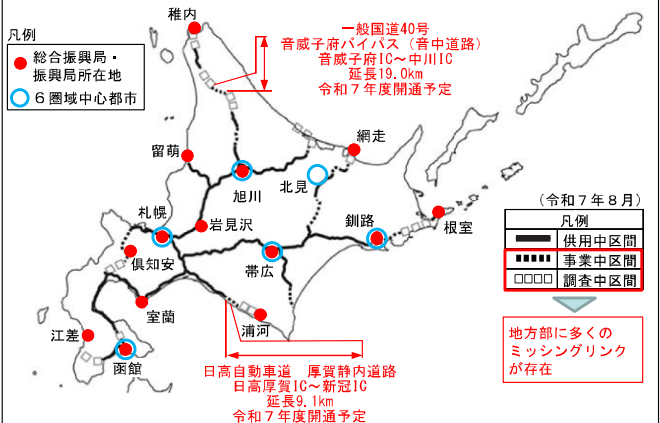
■新たな広域道路ネットワーク図(北海道ブロック版)



■新たな広域道路ネットワークを構成する路線一覧

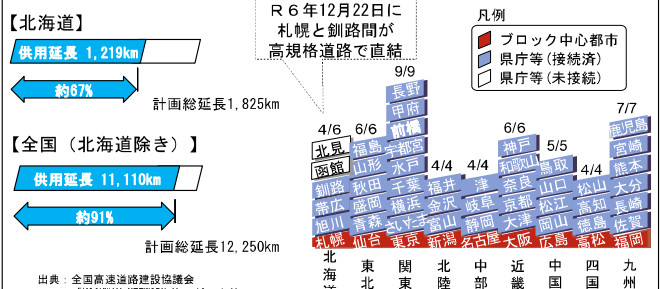
- 高規格道路
 - ・北海道縦貫自動車道
 - ・北海道横断自動車道(根室線)
 - ・北海道横断自動車道(網走線)
 - ・日高自動車道
 - ・深川・留萌自動車道
 - ・旭川・紋別自動車道
 - ・帯広・広尾自動車道
 - ・函館・江差自動車道
 - ・旭川十勝道路
 - ・遠軽北見道路
 - ・渡島半島横断道路
 - ・帯広空港道路
 - ・帯広圏連絡道路
 - ・釧路中標津道路
 - ・創成川通
 - ・道央圏連絡道路
 - ・道東縦貫道路
 - ・函館新外環状道路
 - ・根室中標津道路
 - ・松平半島道路
- 一般広域道路
 - ・すべての直轄国道 ※高規格道路に該当する路線を除く
 - ・主要道道 札幌北広島環状線

■高規格幹線道路の開通状況(北海道)



高規格幹線道路の供用率
令和7年3月31日時点

高規格道路によるブロック中心都市と
県庁所在地等のアクセス状況

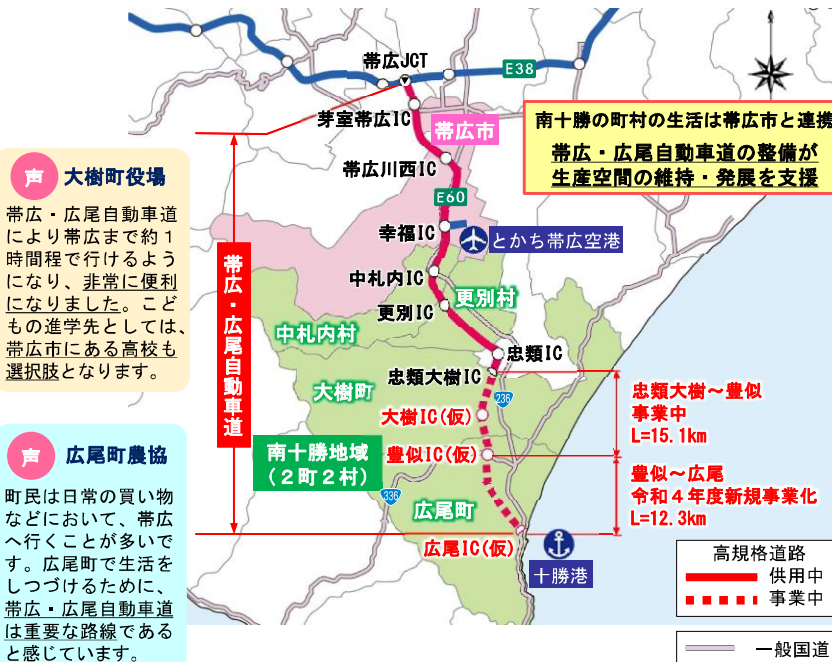


【参考3】広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成

- 北海道型地域構造を支えるために、高規格道路、港湾、空港等の交通ネットワークを整備し、北海道内外の人流・物流の拡大や地域間の連携を推進する。また、生産空間に住み続けられる生活環境確保のため、生産空間から都市に至る交通ネットワークの形成を図る。

■生産空間の維持・発展に向けた交通ネットワーク強化事例（南十勝地域）

南十勝地域の2町2村では、圏域中心都市である帯広市との連携が不可欠。高規格道路は都市間連携を高め、新規産業を踏まえた移住・定住の促進に向けた受入環境の整備や誘致活動に寄与。



■離島における交通機能の確保



【参考4】物流システムの維持・効率化

- 広域分散型社会を形成している北海道において、生産空間からの食料供給等を支える物流システムの維持・効率化に取り組む。

■中継輸送や共同輸送の取組

- ・令和3年度から、「道の駅」等の道路施設を活用した中継輸送・共同輸送の実証実験を実施し有用性を確認。



長距離輸送を対象とした中継輸送のイメージ

- ・令和7年度より、国道の簡易パーキング等を中継ポイントとして自由に活用できるよう運用を開始。インターネット上で中継ポイントマップを公開。



令和6年度 名寄市砺波でのヘッド交換の様子

中継ポイントマップ（イメージ）

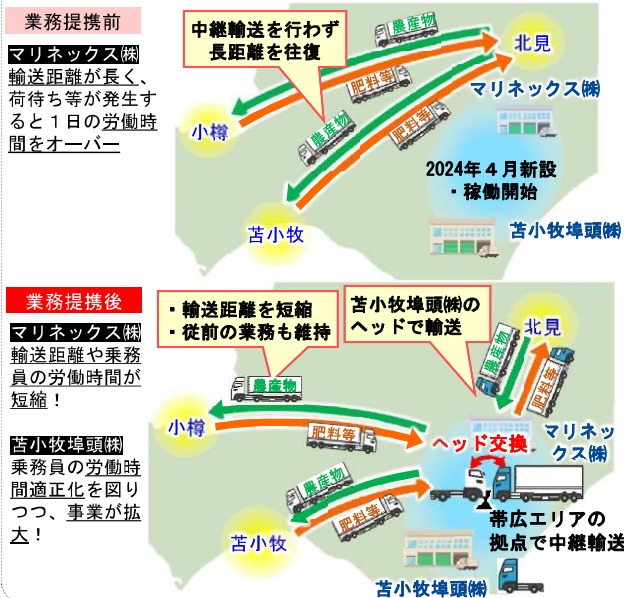


■事業者間のマッチングイベント「ロジスク」

- ・令和5年度から物流事業者間マッチングイベント「ロジスク」を開始。
- ・令和6年度に4組のマッチングが成立（社外秘除く）。
- ・令和7年度も引き続き物流課題の解決に向けて「ロジスク」を実施予定。

マッチング成立事例＜マリネックス㈱×苫小牧埠頭㈱＞

苫小牧埠頭㈱の新規参画により、マリネックス㈱の北見方面への長距離輸送を削減！



[参考5] 安全・安心な移動環境の確保

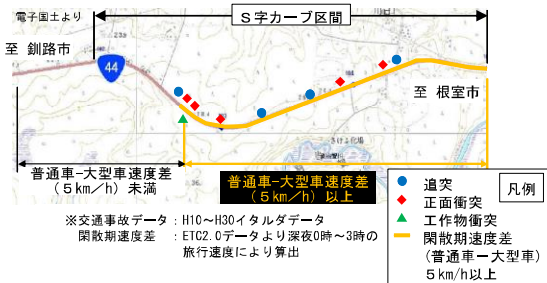
- 広域分散型社会の北海道において、地方部の日常生活における安全・安心な移動環境の確保は、生産空間の定住環境の確保や観光・物流の円滑な移動のため必要不可欠である。
- このため、事故データやビッグデータ分析に基づき、生産空間における交通安全対策の推進を図る。

■交通安全対策の事例

○郊外部の事故対策：国道44号根室市

<データ分析>

- ・S字カーブ区間で普通車と大型車の速度差が発生
- ・正面衝突・追突事故が多発



<事故要因>

- ・低速車を無理に追い越すため対向車線にはみ出し、正面衝突が発生
- ・追い越し車が無理な車線復帰をするため、追突事故が発生

<対策内容>

- ・付加車線の整備により、低速車と高速車を分離することで、正面衝突・追突事故を低減。



○市街部交差点の事故対策：国道228号江差町

<データ分析・事故要因>

- ・カーブ区間に複数の道路が交差のため、出会い頭事故が発生
- ・右左折車の急挙動により、後続車からの追突事故が発生

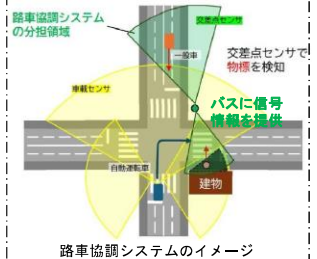


- ・環状交差点（ラウンドアバウト）の採用による交差点の集約により、円滑な道路交通を確保し、出会い頭・追突事故を低減。



自動運転バス等による地域交通の確保

自動運転の安全性向上に資する路車協調システムについて、上士幌町等で実施された実証実験結果を踏まえガイドライン等を作成。



路車協調システムのイメージ

市町村等が主催する自動運転バス等の協議会に参画し、多角的な共創支援を図る。



[参考6] 札幌における交通結節機能と都市機能の強化

- 札幌都市圏は、北海道全体に及ぶ中枢管理機能や他の基礎圏域では提供できない高次都市機能を有している一方で、都心と高規格道路の距離が遠く、空港や道内各地域とのアクセスに課題がある。
- 北海道全域との広域的な交流・連携機能の確保を目指し、札幌都心部へのアクセス道路（創成川通）の整備を推進するとともに、交通結節機能の強化のため、札幌駅周辺における交流拠点整備を推進する。

■一般国道5号創成川通

道内各地を結ぶ高規格道路と札幌都心とのアクセス強化



■札幌駅周辺における交流拠点整備

札幌都心部の交通結節機能の強化のため、札幌駅周辺における交流拠点の整備を推進

<一般国道5号 札幌駅交通ターミナル整備>

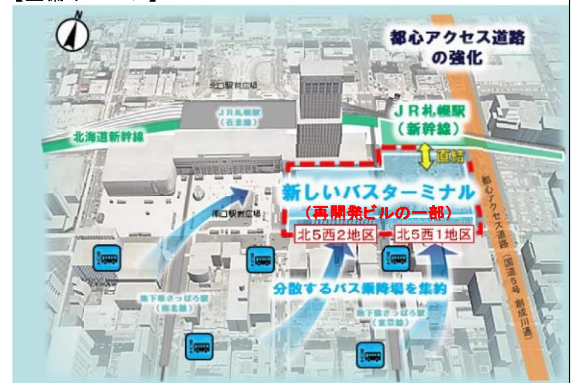
【事業箇所】

北海道札幌市中央区北5条西1丁目～西2丁目

【概要】

再開発ビル（民間事業）と連携し、分散するバス停を集约した「新しいバスターミナル」を整備することにより、交通結節空間を創出

【整備イメージ】



※R5.3.31札幌駅交通ターミナルの事業計画より

【参考7】多様な人材・主体による官民共創

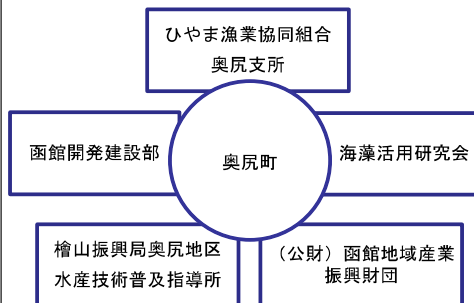
- 北海道は、全国に先んじて人口減少が進んでおり、若者の流出による担い手不足や地域経済の活性化・コミュニティの活力維持が困難となることが懸念されることから、多様な人材・主体による分野を超えた共創（協働・連携）による北海道の新しい価値を生み出す取組を進める。

■奥尻海藻活用調査検討プロジェクト

- ・奥尻町において、健康成分や栄養価が高いにもかかわらず、これまであまり着目されていなかった未利用海藻である「ホソメコンブ」を活用した漁業振興を目的に、「奥尻地区海藻生産・活用調査検討協議会」を設立。
- ・ホソメコンブを原料とした商品を開発・販売するとともに、ブルーカーボンプレジットの取組を推進。

産学官民による検討チームの発足

「奥尻地区海藻生産・活用調査検討協議会」
(令和2年11月設立)



取組の成果



(左) ホソメコンブを原料とした化粧水と出汁セットを販売
(令和3年～)

(右) 奥尻高校生徒によるパッケージデザインの化粧水を
HAC機内販売(令和6年8月)



ブルーカーボン調査の様子
(令和7年1月クレジット認証)

■ほっかいどう学

- ・北海道の自然、歴史、文化、環境等について学ぶことにより、北海道の強みを活かした地域づくりに取り組む人材を発掘・育成する取組。
- ・現在、認定NPO法人ほっかいどう学推進フォーラムが活動主体となり展開。



北海道開拓の原点をめぐる小樽ツアー
(おたるみなと資料館)

■北海道つながるプロジェクト

- ・組織や職種を越えた若手同士の多様な人脈形成、政策企画能力の向上等を目的として研修を開催。



市民の方から地域課題をヒアリングする
現地フィールドワークの状況(留萌市)

【参考8】スマート農業の推進やコストの低減等に向けた農地の大区画化等

- 農地の大区画化・排水改良等の整備を推進するとともに、スマート農業等のイノベーションや外部支援組織の活用、需要に応じた園芸作物の生産拡大を促進する。

農地の大区画化等の基盤整備

○水田の整備



大区画化と併せて、ターン農道や排水路のバイプライン化など、スマート農機の走行性向上を図る整備を実施。

【岩見沢北村地区の例】

○草地の整備

大型機械での適期収穫作業が可能となり、飼料作物が増産。

【雄武丘陵地区の例】

○畑の整備

大区画化と併せて傾斜改良等を実施し、麦、大豆、野菜等の効率的生産が可能に。

【ニセコ地区の例】



スマート農業の導入



高精度な自動操舵トラクタ等の運用を促進し、営農作業を効率化。

【今金北・今金南地区の例】

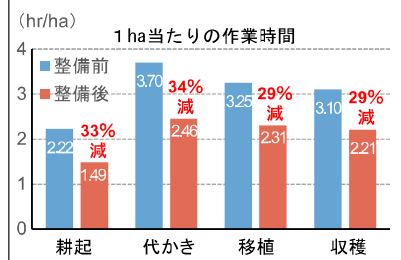
外部支援組織の戦略的な活用



牧草収穫作業や飼料調整をTMRセンターに委託し、飼養管理への更なる注力や経営規模の拡大が可能に。

【阿寒地区の例】

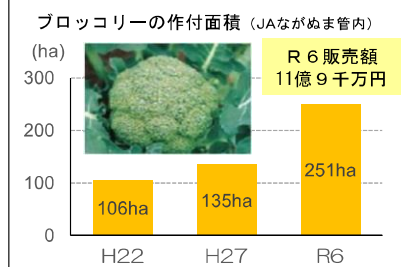
省力化・低コスト化



基盤整備とスマート農業導入が相まって、農作業が省力化。(北海道開発局調べ)

【大雪東川第一・第二地区の例】

収益力の向上



水田の大区画化による省力化、汎用化により、収益性の高い園芸作物(ブロッコリー)の作付けが拡大。(JANAがぬま調べ)

【南長沼地区の例】

【参考 9】 持続的な農業生産を可能とする農業水利施設の整備・戦略的保全管理

- 排水施設の機能強化など、災害リスクや気候変動に対応した農業水利施設の整備等を推進するとともに、環境負荷軽減に資する農業水利施設の整備、老朽化が進む農業水利施設の戦略的保全管理を推進する。

【排水施設の機能強化】

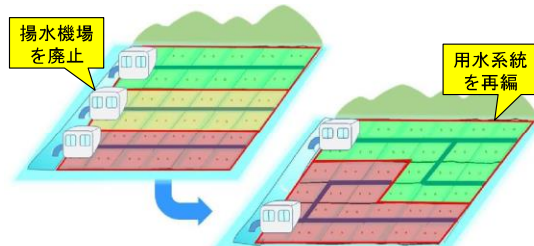


近年の降雨や流出条件の変化等に合
わせて、排水機場の機能を強化。
【江別南幌地区の例】

【農業水利施設の戦略的保全管理】



水中ドローンにより不可視部分を効率的に点検。
【真駒内ダム（せたな町）の例】



施設の更新時に、水需要の変化を踏まえた統廃合を実施し、
維持管理コストやGHG排出量を低減。

【篠津運河中流地区の例】

【渇水・干ばつに対応した農業水利施設の整備】



融雪の早期化や降雨量の減少による
渇水に対応し、近傍ダムから農業用
水を供給するための整備を実施。

【北斗用水地区の例】



かん水により、干ばつ時でも畑作物の生産を
安定化。

【北見二期地区の例】

【環境負荷を軽減する農業水利施設の整備】



大規模酪農地帯において、家畜ふん尿とかんがい用水を農
地に散布するための施設を整備。

【別海北部地区の例】

【参考 10】 林業の持続的発展に向けた森林整備等の推進

- 森林資源の循環利用や国土強靱化、森林吸収量の確保等を図るべく、間伐や主伐後の再造林等の計画的な森林整備、林道等の路網整備、自然災害による被災森林の再生等を推進する。

■ 着実な再造林、間伐等の計画的な森林整備



確実な再造林は災害防止にも効果がある



高性能林業機械の活用により効率化
とコスト低減が可能な列状間伐

■ 森林施業の基盤となる路網の整備



路網の骨格となる林道の開設



玉切りした木材を運ぶ高性能林業
機械「フォワーダ」

- ・高性能林業機械や大型車両の活用に適した路網整備により、施業全体を効率化。

■ 造林作業の省力化



植付が容易なコンテナ苗の活用



下刈り作業が軽減できるクリーンラーチ※
の活用

※「クリーンラーチ」は、グイマツ特定母樹「中標津5号」とカラマツ精英樹の掛け合わせによる、食害に強く、強度があり、成長の早い特性を併せ持つグイマツF1世代。

■ 自然災害による被災森林の再生



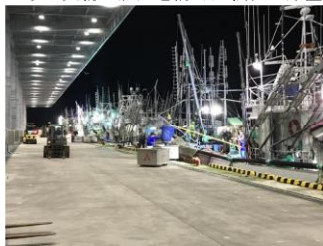
- ・北海道胆振東部地震により被災した森林において、植林等による復旧・整備を推進

【参考１１】水産物の生産力を支える漁港・漁場の整備の推進

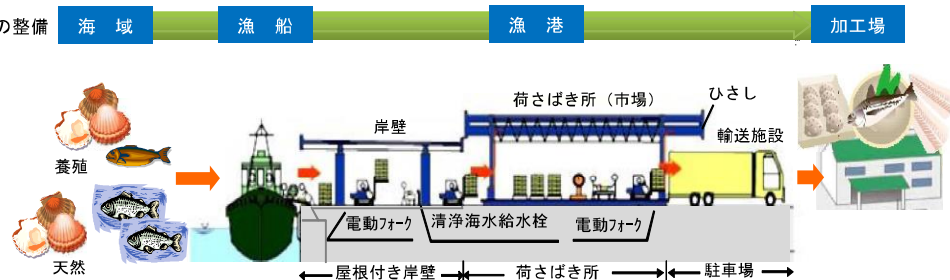
- 水産物の高品質化に必要な漁港の高度衛生管理対策や、資源の回復・増大を図る魚礁等の水産環境の整備、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、漁港の整備を通じた海業の振興等を推進する。

【漁港の高度衛生管理対策】

- 雨水や異物の混入を防ぐ屋根付き岸壁の整備

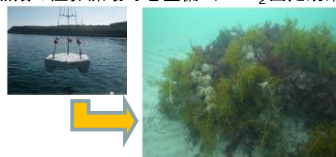


厚岸漁港



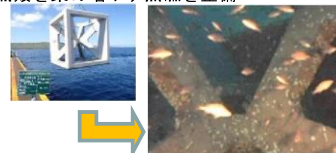
【水産環境の整備】

- 魚類の産卵藻場等を整備（CO₂固定効果）



厚田漁場

- 魚類を集め増やす魚礁を整備



金田岬沖漁場

【漁港施設の耐浪化】

- 防波堤の嵩上げによる越波対策



江良漁港

【漁港の整備を通じた海業の振興等】

- 低天端物揚場や蓄養水面の整備により、漁港漁村の活性化を支援



苫前漁港



直売所での販売

【参考１２】付加価値を高める生産供給体制の整備

- 我が国最大の食料供給基地である北海道において、農業農村整備事業等によって農産物の高付加価値化を図るとともに、道路事業や港湾事業等の整備を推進することで、生産地から遠隔地へ高品質な農産物の生産供給体制の強化を図る。

■フードサプライチェーンの強化事例（今金男しゃく）

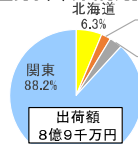
今金町における「食」の高付加価値化

- 「今金男しゃく」は、品質管理の徹底等により、他地域の男爵品種平均より２割以上高値で取引されており、９割が道外に出荷されている。

※地域団体商標（2018）地理的表示保護制度（GI）（2019）。



【今金男しゃくの出荷先】



※JA今金町（R6年度）

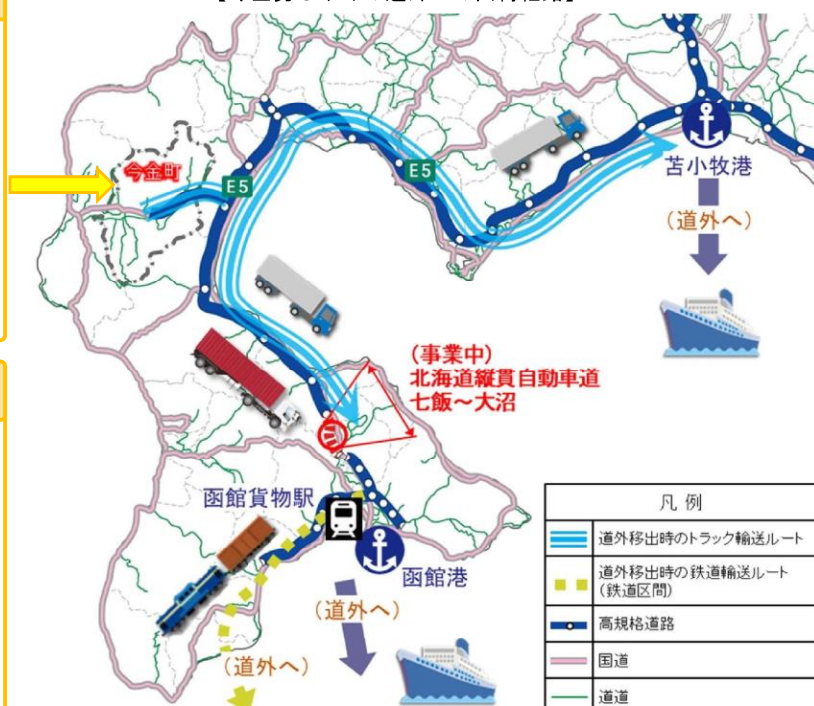
国営緊急農地再編整備事業 「今金北地区」「今金南地区」

- 今金町及びせたな町の農地2,760haを対象に、区画整理と用水改良を実施し生産性を向上



整備後の水田（標準1.1ha）

【今金男しゃくの道外への出荷経路】



凡 例	
	道外移出時のトラック輸送ルート
	道外移出時の鉄道輸送ルート（鉄道区間）
	高規格道路
	国道
	道道

〔参考 1 3〕 港湾事業による需要に対応したバリューチェーンの整備

- 北海道産農水産物の移出等を支える国内物流の機能強化及び安定性確保を図るため、複合一貫輸送※ターミナル等の整備を推進するとともに、道産産業に必要な物資の輸入などを支える国際物流の機能強化・安定性確保を図るため、国際物流ターミナルの整備を推進する。

※複合一貫輸送：ある貨物が船舶・トラック・鉄道・航空機といった複数の輸送手段により中継して運ばれる場合に、詰められた貨物が中継地で開封されることなく、荷受人に届けられる輸送。

苫小牧港東港区浜厚真地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

■ 苫小牧港東港区からの北海道産の農水産品の流通イメージ

- ・ 苫小牧港は、本州に向けた北海道産農産物の移出等の重要な物流拠点。
- ・ 新たな水深 9 m の耐震強化岸壁の整備することで、先発便の遅延による後発便の遅延が解消されるなど、北海道産の農水産物の安定的な国内供給に寄与。



<現状> 先発便の遅延が後発便にも影響



<整備後> 遅延解消



〔参考 1 4〕 海外のニーズに対応した農水産物の輸出促進に向けたインフラ整備

- グローバル市場の獲得による農水産物の輸出拡大に向け、農業の生産性向上を図る農業生産基盤の整備、水産物の輸出競争力の強化を図る港湾、漁港施設の整備を推進するとともに、高規格道路等の物流ネットワークの構築を推進する。

農水産物の輸出促進の取組事例

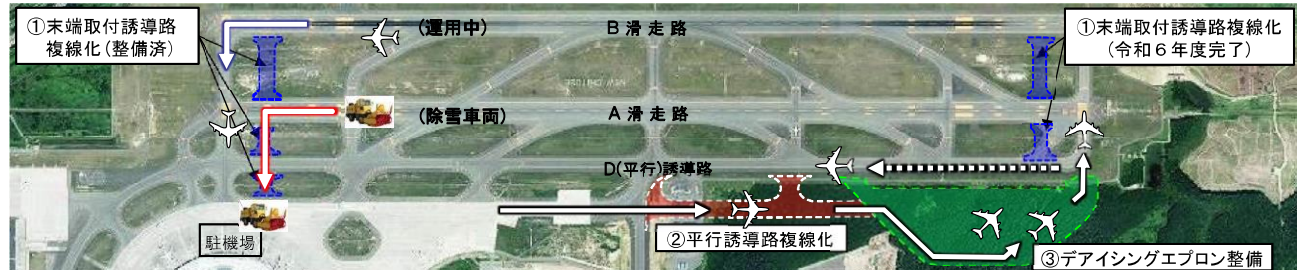


[参考15] 空港・港湾の受入環境の整備

- 航空ネットワークの拠点となる空港機能の強化、港湾におけるクルーズ船の受入環境の整備を推進し、観光客の受入の拡充や地方部誘客を図る。

■空港機能の強化

- ・新千歳空港において、冬期の安定運航を図るため、除雪作業及び防除雪氷作業の効率化による冬期の航空機の欠航や遅延の解消が必要。
- ・誘導路の複線化については、末端取付誘導路複線化が令和6年度までに完成したことから、引き続き平行誘導路の複線化、滑走路近傍のデアイシングエプロン整備を推進。



■クルーズ船の受入観光整備

- ・室蘭港において、引き続き、既存岸壁を活用した大型クルーズ船の受入れに必要な環境整備を推進。
- ・みなとオアシスの活用も図りながら、関係者と連携してクルーズ旅客等の観光交流を促進。



室蘭港に寄港するクルーズ船
(岸壁を暫定供用中)



小樽港クルーズ推進協議会による
クルーズ船見送り

【北海道内クルーズ船寄港回数の推移】

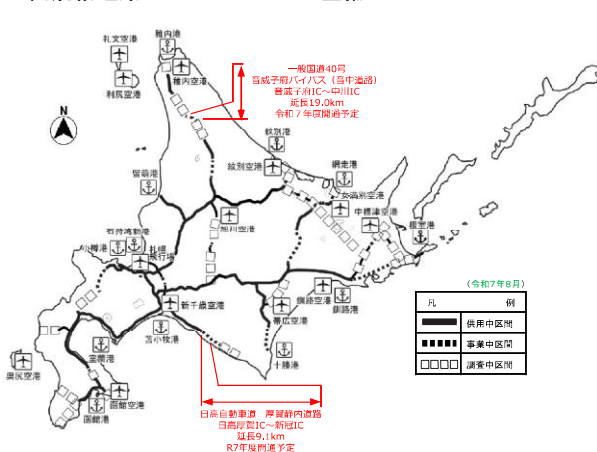


出典：北海道開発局調べ (R7は見込み数)

[参考16] 移動・周遊を支える道路ネットワークの整備

- 観光地や主要な空港・港湾等へのアクセス強化を図る高規格道路の整備を推進し、観光客の広域的な周遊観光の促進を図る。

■高規格道路のネットワークの整備



釧路⇌札幌間(往復)の所要時間

一般道利用(道路整備前)	13時間12分
本別IC-浦幌IC間開通後	11時間12分 (2時間短縮)
浦幌IC-白糠IC間開通後	9時間4分 (4時間8分短縮)
白糠IC-釧路IC	8時間38分 (4時間34分短縮)
阿寒IC-釧路空港IC	8時間24分 (4時間48分短縮)
阿寒IC-釧路西IC間開通後	約5時間短縮

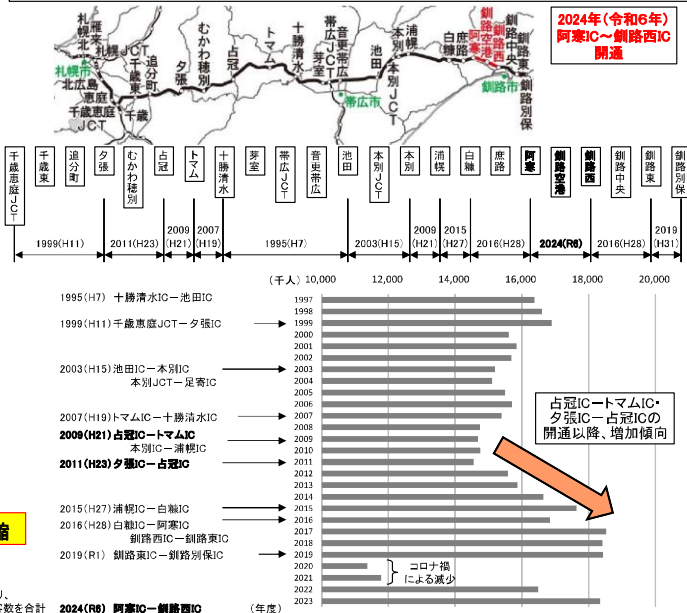
資料：令和3年度全国道路・街路交通情勢調査(国土交通省)
※ 釧路市役所～札幌市役所間で算定。阿寒IC～釧路西ICの旅行速度は、70km/hで算出。

資料：北海道観光入込客数調査報告書より、
十勝・釧路総合振興局の観光入込客数を合計

■道東自動車道の延伸による観光振興への寄与

- ・令和6年度の阿寒IC～釧路西ICの開通により、札幌市～釧路市間の所要時間は、一般道利用と比較し往復で約5時間短縮。
- ・沿道地域の観光客が増加しており、高規格道路の整備が観光振興に寄与。

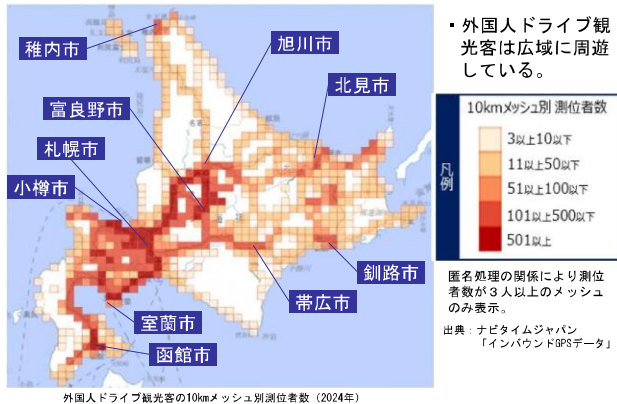
道東自動車道の開通状況と十勝・釧路総合振興局の観光入込客数



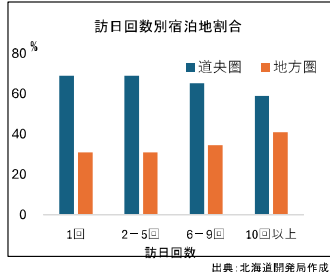
[参考17] ドライブ観光の推進

- 広域周遊観光を促進し、北海道全体の観光振興を図るため、外国人ドライブ観光を推進。インバウンド観光を見据えた多言語による「道の駅」での観光地案内や道路情報提供の充実を推進する。
- シーニックバイウェイ北海道では、地域と行政の協働による景観形成や地域振興、観光推進の取組を実施し、地域の魅力向上を図るとともに、ドライブ観光を推進する。

■2024年の外国人ドライブ観光客の周遊の状況



- ・訪日回数が増えると、地方部の宿泊割合が増加する傾向がある。



■「道の駅」での外国人案内

- ・「道の駅」における外国人観光客への観光案内。



■シーニックバイウェイ北海道指定・候補ルート及び「秀逸な道」選定区間



[シーニックバイウェイの取組事例]

- ・東オホーツクシーニックバイウェイでは冬の流水眺望確保のため、防護柵部分の雪かきを実施。
- ・釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイと知床ねむろ北太平洋シーニックバイウェイの2ルート連携によるスタンプラリーを開催。



[参考18] サステナブルツーリズム等の推進

- 世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、安全で快適な自転車走行環境やサイクリストの受入環境の改善、情報発信等の取組を推進する。
- 環境に配慮したドライブ観光や地域と連携した観光最盛期の渋滞対策によりサステナブルツーリズムを推進する。

■サイクルツーリズム推進

北海道サイクルルート連携協議会を設立し、全道10ルートにおいて走行環境や受入環境整備等の取組を推進。



【ナショナルサイクルルート「トカプチ400」の取組】

サイクリストが安全・快適に走行できる環境整備や受入環境の改善等を官民が連携して実施。

●走行環境改善の取組(道路管理者)

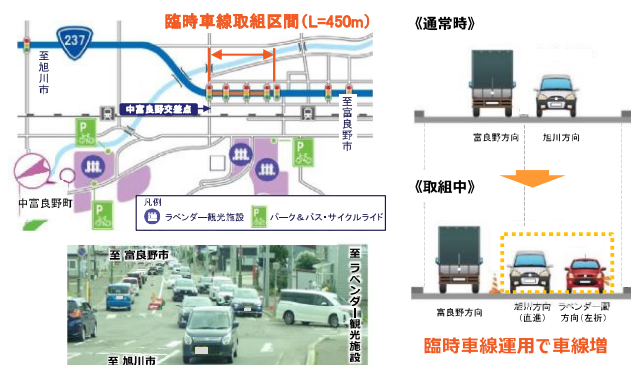


●受入環境充実の取組(民間事業者)



■地域と連携した観光最盛期の渋滞対策の取組(中富良野町)

- ・ラベンダー観光最盛期の国道の渋滞緩和に向け、車線の一部区間を2車線化する臨時車線運用を実施。
- ・地元民間団体がパーク&バス・サイクルライドを実施し交通分散を推進。



■「道の駅」を活用した次世代自動車の普及促進

市町村等と連携して「道の駅」でのEV充電施設の設置の促進。

【道の駅でのEV充電状況】



【施設案内標識】



[参考19] 地域資源等を活かした観光メニューの充実

- 四季折々の川の自然環境や景観等、河川空間が有するポテンシャルを活用したツアー、普段訪れることのできないインフラの内部など非日常を体験するツアーなど、観光コンテンツの拡充を推進する。
- 農山漁村の所得向上と関係人口創出を図る農泊、みなとオアシスにおける交流イベント等、地域資源を活かした観光メニューの充実を図る。

■「かわたびほっかいどう」プロジェクト

●川を知ってもらう

河川周の見所を掲載した「かわたびマップ」、水辺の不思議を解明する「トリビアのみずべ」等の情報発信をはじめ、外国人観光客が利用しやすい「ENGLISH GUIDE」をHPやSNSで紹介。



●つながる

令和6年度に計画された356件の活動から、「かわたびほっかいどう大賞・優秀賞」を選定し、取組を広く紹介、共有。



●河川空間の魅力向上・水辺利活用の促進

地域、民間事業者等と連携し、水辺のイベントやツアー等の観光コンテンツを創出・拡大。



■インフラツーリズムの推進



「地域共創インフラツアー」のツアー企画、催行への協力



インフラ施設と周辺観光施設を組み合わせたモニターツアーの実施（美生ダム）



地域主体のインフラ・ジオツーリズムへの支援（美瑛川第1号堰堤）

■農泊、みなとオアシスの推進



農山漁村に宿泊し、農作業体験等を楽しむ農泊



みなとオアシス WAKKANAIみなとコンサート

[参考20] ゼロカーボン北海道の実現に向けたインフラ整備の推進

- 交通・物流円滑化に向けた高規格道路や港湾等の整備、ダムや水路における水力発電の導入、農作業の効率化に向けた農地の大区画化等、ゼロカーボン北海道の実現に向けてインフラ整備を推進する。

■高規格道路等の整備

- ・CO₂削減に寄与する高規格道路の整備、渋滞対策等を推進。



国道337号 道央圏連絡道路 中樹林道路 (R7.3.15開通)

■港湾の整備

- ・石狩湾新港では、大型船に対応した国際物流ターミナルを整備することにより、CO₂排出量を削減。



石狩湾新港 国際物流ターミナル（整備中）

■ダムや水路における水力発電の推進

- ・新桂沢ダムでは、河川管理者と発電事業者が連携して小水力発電施設を導入。

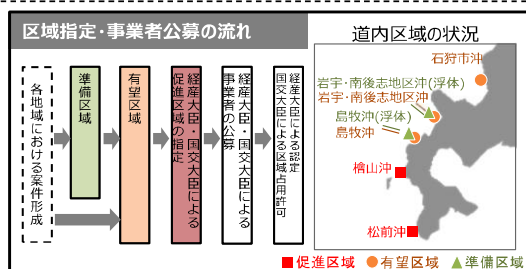


■農地の大区画化の推進

- ・農地の大区画化により農作業機械の巡回回数が少なくなるなど、CO₂排出量が削減。



（参考）再エネ海域利用法に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備指定促進区域・有望区域等の指定状況（令和7年7月30日現在）

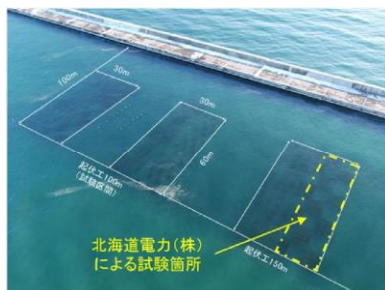


[参考21] ゼロカーボン北海道の実現に向けたCO₂吸収源対策等の推進

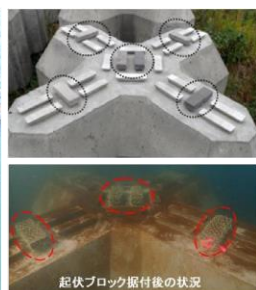
- インフラ整備に合わせたブルーカーボン生態系の創出や森林資源の循環利用促進など、北海道のCO₂吸収源対策を推進する。
- 「北海道インフラゼロカーボン試行工事」の実施による道内建設業におけるカーボンニュートラルの意識醸成など、脱炭素地域づくりに資する取組を推進する。

■釧路港におけるブルーカーボン生態系創出の取組

- ・釧路港島防波堤では、浚渫土砂を活用して藻場を創出し、北海道電力（株）が連携・協力協定に基づき藻礁プレートの実海域試験を実施中。



防波堤後背盛土上における藻場創出試験箇所



藻礁プレート設置後の状況
出典：北海道電力（株）総合研究所

■森林吸収源対策の推進

- ・「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を推進。
- ・CO₂固定能が高い優良種苗「クリーンラーチ」の普及促進。



■道産木材利用による炭素の固定

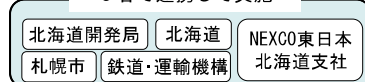
- ・木は炭素を固定し貯蔵するため、建物への道産木材利用を促進。



道産木材を活用した公営住宅（下川町）
（構造材及び内装材に下川町産材のトドマツ・カラマツを使用）

■北海道インフラゼロカーボン試行工事の実施

5者で連携して実施



工事用道路にLED照明を導入した事例



CO₂削減の取組例
（新型ハイブリッドシステムを搭載した建設機械）



■河川管理で発生する伐採木の活用

- ・河道内樹木の伐採木を自治体・バイオマス事業者等へ提供。また、伐採木の情報を広く提供する「木材バンク」を構築し、ホームページ等で情報提供。



[参考22] グリーンインフラの取組の推進

- 昨今の自然災害の激甚化・頻発化、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル等の社会情勢の変化を踏まえ、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用し、河川環境の保全・再生や遊水地の整備等による防災・減災等の取組を推進する。

■釧路湿原での取組

- ・多様な主体が参加する様々な協議会により、持続可能な地域の財産となるよう、湿原の保全・再生に向けた取組（旧川復元や湿原再生等）や地域振興の取組を推進。



■石狩川流域生態系ネットワークの形成

- ・官民一体で遊水地内等の多様な機能を活用し、生態系ネットワークを構築する取組を推進。



■十勝川水系における自然再生の取組

- ・湿地環境の保全・創出、礫河原の再生等により、ネイチャーポジティブを推進。



■自然資源等を活かした道路整備

- ・既存林を活用した防雪林を有する道路など、北海道の優れた資源・特性を活かし、整備を工夫する道路構造「北海道スタンダード」を推進。



■南富良野町がわまちづくりの推進

- ・MIZBEステーションと一体となり、空知川の豊かな自然環境を活かした水辺整備を推進。



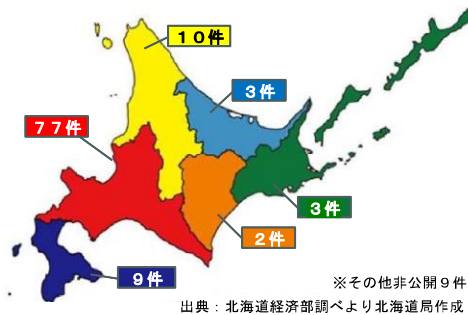
[参考23] 地域の強みを活かした成長産業の形成

○ 地理的・気候的な優位性や豊富に賦存する再生可能エネルギーを活かし、道内各地の成長産業を支える交通・物流インフラの整備等を推進する。

■道外からの新設企業の立地

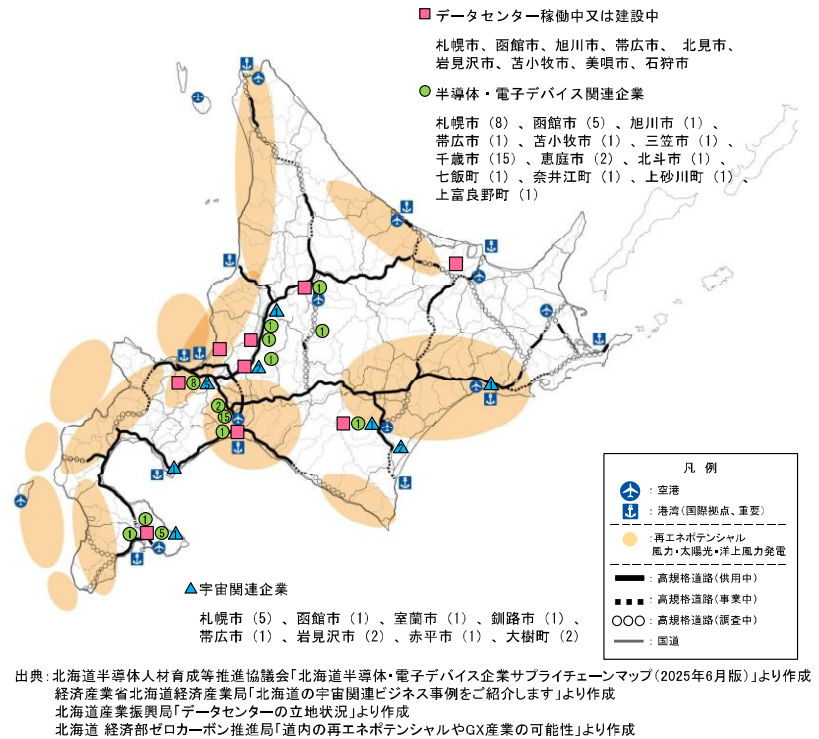
- ・半導体関連の工場、ワイナリーなどの酒類製造業、デジタル関連産業、再生可能エネルギーを活用した発電事業等が立地。

R4～6年度 道外からの新設企業立地数



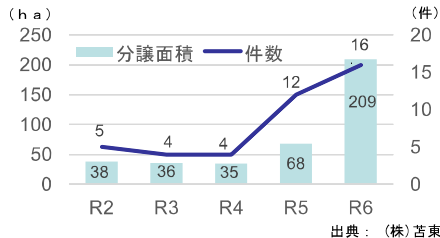
■成長産業の形成

- ・A I 活用に至るデータセンター、半導体・デジタル産業、宇宙関連産業が広域に展開。



■苫小牧東部開発の企業立地

- ・GX関連産業やA I データセンター等の企業誘致を促進。



[参考24] 成長産業を支える交通・物流インフラ等の推進

○ 我が国の経済安全保障の強化に貢献するため、成長産業を交通・物流面で支える高規格道路及び空港・港湾等のインフラ整備等を推進する。

■成長産業を支えるインフラ整備

- ・道内トップの貨物量を誇る物流拠点との連携強化等により成長産業を支援

石狩湾新港洋上風力発電所
(R6.1商業運転開始)



出典：石狩湾新港管理組合

ゼロエミッション・データセンター
石狩(R6.10開所)



出典：京セラコミュニケーションシステム(株)

半導体開発製造拠点 I1M(イーム)
(R7.4パイロットライン稼働)



出典：Rapidus(株)

北海道苫小牧A I データセンター
(R7.4着工)

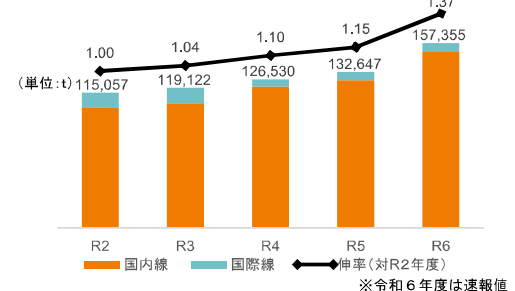


出典：ソフトバンク(株)



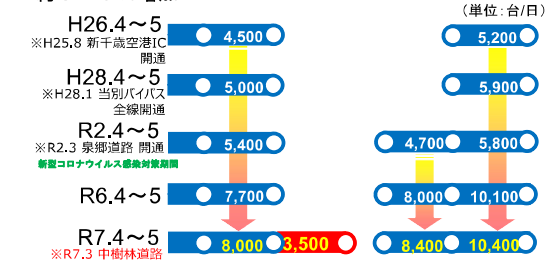
■新千歳空港の貨物量推移

- ・取扱貨物量が増加傾向



■道央圏連絡道路の交通量変化の変遷

- ・中樹林道路の開通に伴い、開通済区間の交通量は約3～5%増加



[参考 25] 流域治水の推進

- 気候変動等に伴い激甚化する水災害に備えるため、河川管理者や下水道管理者等が行う治水対策に加え、流域に関わるあらゆる関係者が協働して行う治水対策の全体像である「流域治水プロジェクト」として、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速化し、北海道の地域特性を踏まえた流域治水の促進を図る。

■流域治水のイメージ



流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

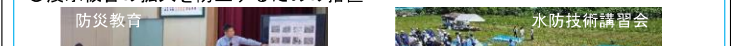
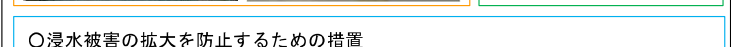
- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



あらゆる関係者が協働して「流域治水プロジェクト」を策定、実行

■流域のあらゆる関係者が協働して行う対策例

○河川等の整備



○浸水被害の拡大を防止するための措置



Downloaded from <http://www.jstor.org/stable/2346127> by University of California, San Diego on Tue, 20 Jun 2017 12:02:05 UTC

〔参考 26〕大規模水害・土砂災害に備えた治水対策の推進

- 流域治水の考え方にに基づき、気候変動の影響により増加する水害リスクに対し、従来のプロジェクトに加えて必要となる追加対策を反映した「流域治水プロジェクト2.0」を北海道内の全ての一級水系で策定・公表し、堤防整備、遊水地の整備、ダム建設・再生等の治水対策等の一層の充実を図る。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○北村遊水地

石狩川下流域の根幹的な治水対策として、北村遊水地の整備を推進。



北村遊水地（岩見沢市） 幾春別川総合開発事業（三笠ぼんべつダム（三笠市）） くまのさわ
樽前山熊の沢川3号砂防堰堤（苫小牧市）

○北村遊水地

石狩川下流域の根幹的な治水対策として、北村遊水地の整備を推進。



北村遊水地（岩見沢市） 幾春別川総合開発事業（三笠ぼんべつダム（三笠市）） くまのさわ
樽前山熊の沢川3号砂防堰堤（苫小牧市）

○北村遊水地

石狩川下流域の根幹的な治水対策として、北村遊水地の整備を推進。



北村遊水地（岩見沢市） 幾春別川総合開発事業（三笠ぼんべつダム（三笠市）） くまのさわ
樽前山熊の沢川3号砂防堰堤（苫小牧市）

○中小河川の事前防災対策

北海道が管理する河川において、堤防整備、河道掘削等の治水対策を推進。



北吉原市街地や主要交通網（国道36号、ＪＲ室蘭本線）等の高潮等による浸水被害を防止する



ペーパン川の整備（旭川市）



雨竜川ダム再生事業（雨竜第2ダム（幌加内町））



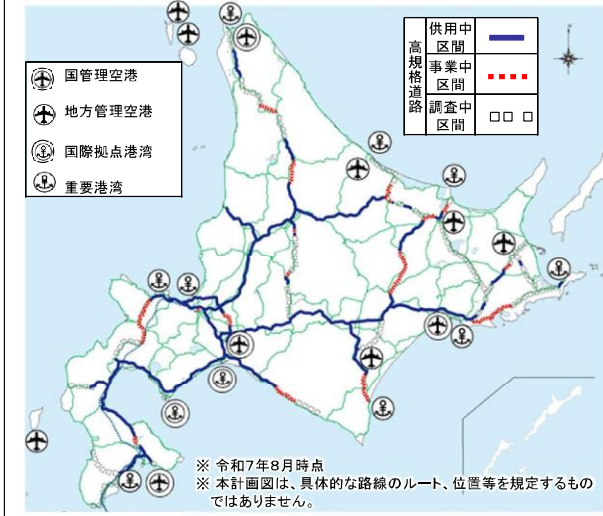
ペーパン川の整備（旭川市）

【参考２７】災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの強靱化

- 災害からの迅速な復旧と、早期の日常生活・経済活動の再開を図るため、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの強化を推進する。

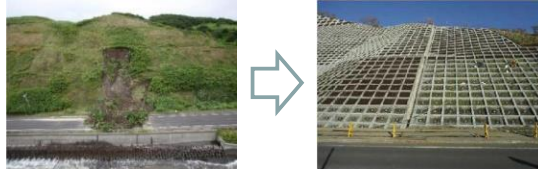
■新たな広域道路ネットワーク図（北海道ブロック版）

- ・平常時・災害時の両面で物流・人流を支えること等を目的とし、令和３年４月に「新広域道路交通計画（北海道ブロック版）」を策定。



■一般国道の耐災害性の強化

【道路法面・盛土の土砂災害防止対策】 国道232号 苫前町



■高規格道路の整備によるリダンダンシーの確保

- ・国道５号倶知安余市道路の整備により、峠部等を回避する速達性及び安全性の高い緊急輸送ルートが確保され、災害時の代替路の強化。



【写真①】
雪崩による通行止め



【写真②】
土砂崩れによる通行止め



【写真③】
倶知安余市道路（共和～余市）整備状況



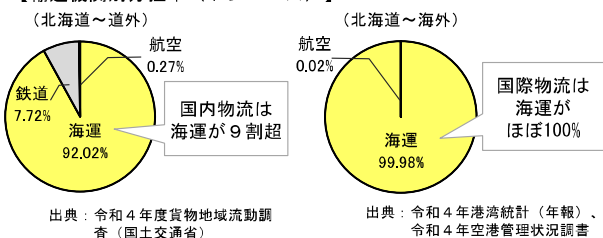
【参考２８】社会経済を支える海上輸送ネットワークの強靱化

- 高潮・高波による港湾内の浸水、施設損壊等の被害軽減を図るため、港湾施設の嵩上げ・増強等を推進する。
- 地震発生時においても港湾機能を維持し、国民生活・経済を支えるため、耐震強化岸壁を整備する。

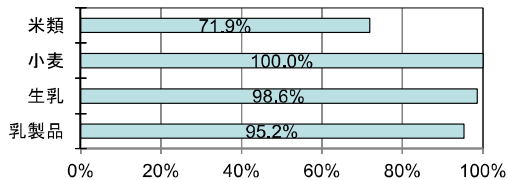
■北海道の物流状況

北海道の物流は９割以上が港湾を経由する海上輸送に依存しており、港湾は食関連産業等の基幹産業を支える重要な社会基盤。

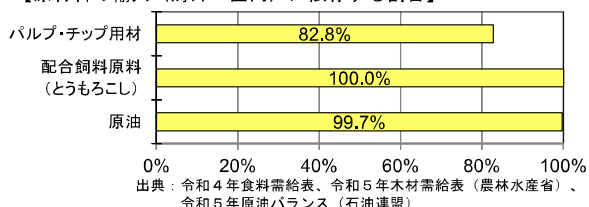
【輸送機関別担率（トンベース）】



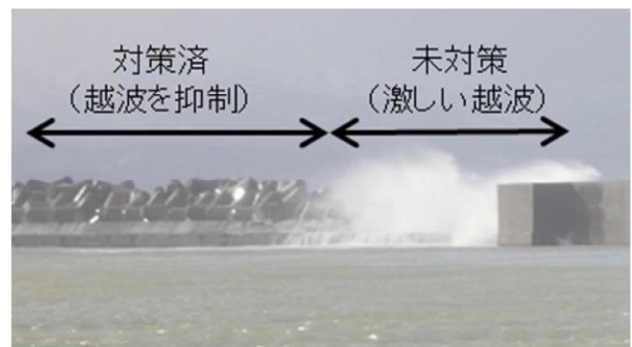
【農産物の移出（道内→道外）のうち海運による割合】



【原材料の輸入（海外→国内）に依存する割合】



■海上輸送ネットワークの強靱化



越波を抑えて港内の静穏度を確保



※サンドコンパクションパイル工法：軟弱地盤を改良する地盤改良工法
耐震強化岸壁の整備により地震発生時の港湾機能を維持

[参考29] 治山対策の推進

- 豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、流域治水の取組と連携しつつ、激甚化・頻発化する山地災害に対応した治山対策により、国土強靱化に向けた取組を推進する。

■ 治山施設の復旧・予防

- ・山腹崩壊等により荒廃した森林の復旧、治山施設の設置等による事前防災・減災対策及び老朽化した治山施設の長寿命化対策等を推進。

荒廃山地の復旧・予防



胆振東部地震により被災した森林

流域治水の取組と連携した治山対策の推進



土砂流出を抑制し山地災害を防ぐ治山ダム

流木や土砂の捕捉機能を持った治山ダム

■ 保安林の整備

- ・筋工や本数調整伐により土壌の保全や植生回復を促進。



■ 津波に強い海岸防災林の整備

- ・飛砂害、風害等からの防備に加え、津波被害から後背地を守る海岸防災林の整備・保全等を推進。



背部の生活環境を守る海岸防災林

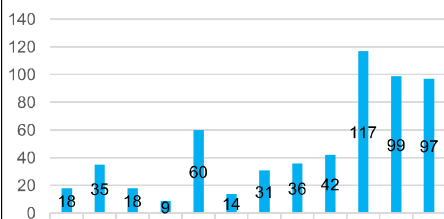
[参考30] 冬期交通の確保

- 冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、国道における防雪対策、大雪・暴風雪時の対策等を推進する。

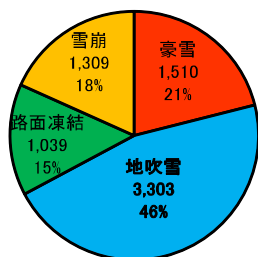
■ 直轄国道における通行止め

- ・北海道の直轄国道の通行止めのうち、約7割が冬期期間(11月～3月)に発生。
- ・冬期事象での通行止め総時間のうち、約5割が地吹雪。

月別の通行止め回数(R1～R5年度)



冬期事象別の通行止め時間内訳(R1～R5年度)



※北海道開発局調べ

■ 防雪対策等の推進

防雪対策

【国道における防雪対策】

- ・防雪柵・防雪林及び視線誘導標等の防雪対策を推進。



防雪対策の整備状況(根室防雪)

防雪柵の整備

交通障害自動検知システム導入の促進

【AIによる画像解析を活用した交通障害の把握】

- ・CCTVカメラにAI画像解析技術を導入し、維持管理の効率化・省力化を実現。
- ・停止車両や道路異状等を迅速に発見できることで、道路管理体制が強化される。



AI画像解析技術を用いた交通障害検知

低速車両検知箇所に凍結防止剤を散布している状況

■ 予防的通行止め・集中除雪

- ・大雪時に大型車等が立ち往生しやすい区間を予防的に通行止めを行い、大規模な車両滞留を回避し、集中除雪による早期解放を行う。



※道央・十勝地域を中心に拡大

予防的通行規制区間

令和7年2月十勝地方の事例

道東自動車道を含む峠部等の9路線計230kmを事前に通行止め。

大規模な立ち往生を未然に防ぎ、規制中の集中除雪により早期に交通開放を行い、住民生活や社会経済活動への影響を最小限にとどめた。



[参考31] 災害等発生時における地域支援

- 近年、全国で毎年のように頻発している自然災害等発生時における被災地の支援のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾンを含む）等により、被害拡大の防止、自治体管理施設の被災状況の調査、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速、きめ細やかに実施する。

■ TEC-FORCE等の派遣による自治体への支援

- ・北海道開発局職員による、TEC-FORCEの派遣、専門家の派遣、自治体への災害対策用資機材の貸与、重大な土砂災害発生時における緊急調査等を実施。
- ・また、自然災害のほか、多岐にわたる支援要請にも対応。

北海道開発局TEC-FORCE等の主な派遣実績

年度	災害等(※は道外)	派遣人数(人・日)
R6	令和7年2月3日から大雪(帯広)	13
	9月20日から能登大雨(石川) ※	200
	令和6年度道内大雨等	15
R5	令和6年能登半島地震(石川) ※	469
	令和5年度道内大雨等	24
R4	知床遊覧船事故	166
	オホーツク地域大規模停電	14
	令和4年度道内大雨等	25
R2	令和2年7月豪雨(熊本) ※	629
R1	令和元年東日本台風(宮城・福島) ※	1,339
H30	西日本を中心とした豪雨((広島・香川・愛媛) ※	873
	北海道胆振東部地震	1,557
	北海道胆振地方中東部地震	37
H28	熊本地震 ※	572
	平成28年度北海道豪雨	1,199
H27	関東・東北豪雨(宮城) ※	54
H22	東日本大震災 ※	823

地域支援活動状況

- ・被災状況調査班
(令和6年9月能登半島大雨/石川県輪島市)



- ・被災自治体へのリエゾン派遣
(令和7年2月の大雪/北海道帯広市)



- ・排水ポンプ車による内水排除
(令和6年7月大雨/北海道鷹栖町/オサラッパ川)



- ・鳥インフルエンザ防疫作業支援
(令和6年10月/北海道厚真町)



[参考32] 地域防災力・災害対応力の向上

- 大規模地震や津波、想定し得る最大規模の洪水、火山噴火等の自然災害に対し、円滑かつ確実な避難行動のための対策やソフト対策の支援を行い、地域防災力の向上を図る。
- 災害が発生した場合にも被災地の支援活動や社会経済活動の継続に必要な人流・物流を支えるため、関係機関と連携し、道路啓開計画の策定、港湾における防災訓練の実施、港湾BCPの改善等を行い、災害対応力の向上を図る。

■ 地域防災力・災害対応力の向上



鶴川むかわ町水害タイムライン運用訓練



石狩川水系忠別川総合水防演習



メディアと連携した災害情報の発信
(北海道地方メディア連携協議会)



港湾における総合防災訓練(稚内港)

大規模地震・津波を想定した港湾における緊急物資輸送訓練等の総合防災訓練、港湾BCPの改善等を実施



災害時を想定したマンホールトイレの積立訓練

全道各地の道の駅において、各道の駅の役割に応じた防災機能の強化を推進



災害時における救援物資調達等の
官民連携体制
(セコグループ・釧路配送センター)

道路啓開拠点として、関係機関の車両及び資機材等、集積や燃料の給油等を実施(非常参集訓練を実施)



災害対策用車両参集訓練

関係機関情報共有訓練

【参考33】防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

○ 道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から実施している電柱の新設抑制及び無電柱化について、低コスト技術等を積極的に導入しつつ、事業のスピードアップを図る。

■無電柱化の推進

- ・北海道における無電柱化整備済延長は令和6年度末時点で約282km。
- ・令和7年度は国道・地方道合わせて56事業実施。

突風による電柱倒壊



電柱による歩行者区間の阻害



良好な景観の阻害



除雪作業効率の低下



整備事例（国道12号 札幌市）



【整備前】



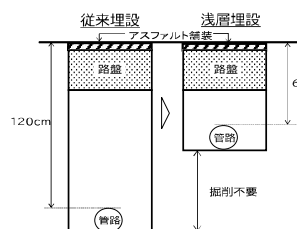
【整備後】

■低コスト・スピードアップ手法

- ・各関係機関と連携の上、浅層埋設や角型多条電線管等を実施。（全56事業で採用）
- ・電線管理者に関係機関調整を一括委託する包括委託を令和6年度より導入、令和7年度は道内6事業で実施。

○低コスト手法の導入

【浅層埋設】



凍結深さを考慮した浅層埋設のイメージ

（従来よりも浅い位置に管路を埋設することで掘削量や仮設材を削減。）

【角型多条電線管】



角型多条電線管の整備事例

（安価で弾力があり軽量の管種の採用で施工性改善とコスト低減。）

○発注方法の工夫

【従来方式】

道路管理者が中心となり調整



【包括委託】

電線管理者に調整を一括委託



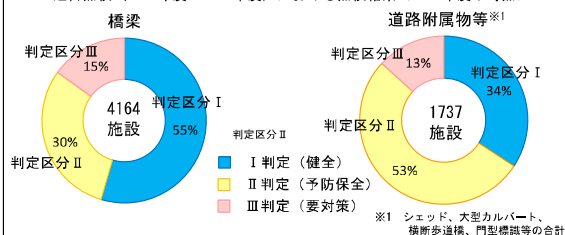
【参考34】社会経済活動を支えるインフラの老朽化対策

○ 各種インフラが有する機能を長期にわたって適切に確保するため、河川管理施設、道路施設、港湾施設、空港施設、農業水利施設、治山施設、漁港施設、公園施設等の各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進する。

■管理施設数と点検結果の状況（北海道開発局管理）

- ・2013年の道路法の改正等を受け、2014年7月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を開始。

1 巡目点検（2014年度～2018年度）における点検結果＜2023年度末時点＞



■インフラの老朽化対策を支える人材育成・技術支援

- ・「北海道技術者育成プラットフォーム」や「インフラメンテナンス国民会議 北海道フォーラム」を開催し、人材育成・技術支援等を実施。



実務経験が浅い若手土木技術者を対象に「研修会」を主催



ドローンを用いた下水道管路の点検技術の紹介

■ドローンやA I 等を活用した点検の高度化・効率化

- ・防波堤・護岸に用いられる消波ブロックの点検に、陸上部ではドローンを、水中部では音響測深機等を活用。



ドローンからの画像

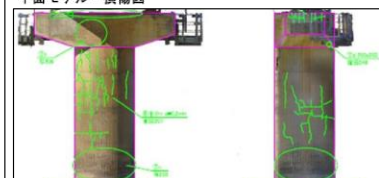
測量結果に基づく三次元データ



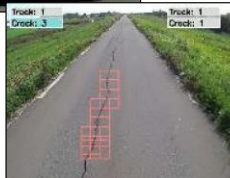
- ・ドローンの撮影画像を用いることで、従前の人力による点検から大幅に効率化。
- ・撮影画像をもとにA I 技術により、ひび割れ等の損傷図を作成。



平面モデル・損傷図



- ・A I 技術を活用し、車載カメラで撮影した映像から堤防先端舗装の亀裂を検出し、損傷レベルの確認を実施。



【参考35】官学連携したAIの活用によるインフラ管理のイノベーション

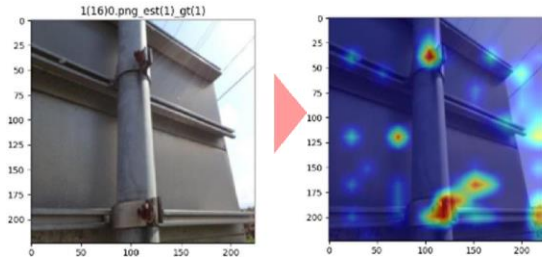
- インフラ点検作業の効率化に向け、北海道大学大学院情報科学研究院と連携協定を締結し、官学連携したAIの活用によるインフラ管理のイノベーション「NORTH-AI/Eye」を推進する。

■ ドローン点検とXAI (Explainable AI) を活用した道路附属物点検の効率化・高度化

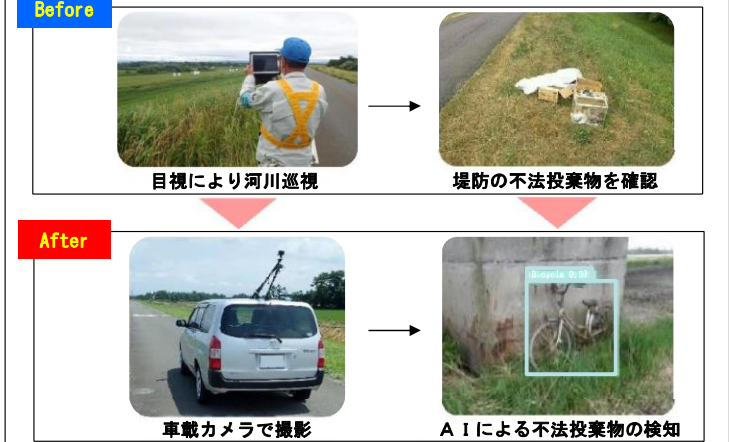


引用：北大情報科学研究院 長谷山・小川研究室

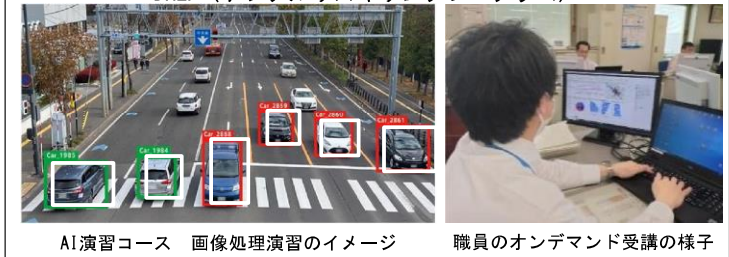
■ AI画像判定においては、約93%（目視比）の腐食を検出。



■ AI/Eye River (AIを活用した河川巡視・点検の効率化に向けた取組)



■ 北海道大学と連携したデジタル人材育成の取組～DREP（デジタルリスキングプログラム）～



【参考36】AI・デジタル等の導入による建設業の省力化・効率化

- 建設業における働き方改革や人手不足に対応するため、AI・デジタル等を活用することで省力化・効率化に取り組む。

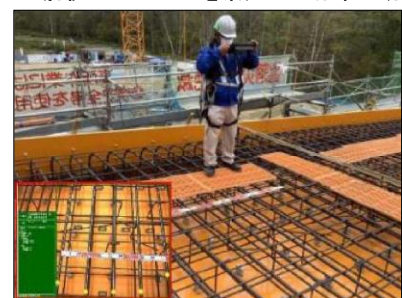
＜工事現場におけるAIの活用事例＞

■ AI技術を活用した河川水位予測による安全確保



河川水位予測システムを活用して避難訓練を実施

■ AI配筋検査システムを活用した作業の効率化

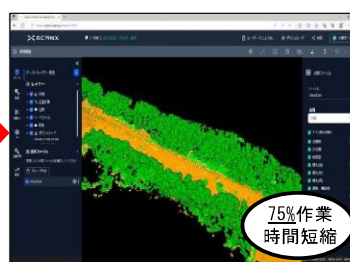


鉄筋径や本数・間隔などを自動計測

■ AI等を活用した盛土工事における作業時間の短縮



レーザースキャナ搭載ドローンによる日常管理



AIを使用した点群クリーニング



クラウド型進捗管理システム

【参考37】 デジタル技術を活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進

- 将来的に建設技能者が減少すること等により除雪作業等の担い手不足が懸念されるため、i-Snow、SMART-Grass等のインフラ分野のDX化による現場の生産性・安全性の向上を図る。

■除雪作業の省力化 ～i-Snow～

➢ 除雪装置自動制御付 ロータリ除雪車

準天頂衛星「みちびき」
によるガイダンスシステム
＋
周辺探知技術による安全対策等

1名乗車体制

- ・作業装置操作
- ・自車位置の把握
- ・安全確認（他車両、前方障害物）

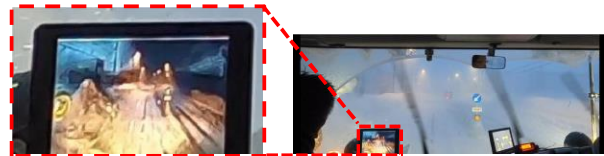
を自動制御化し、乗車人員を削減
（2名→1名）



➢ 除雪装置自動制御付 除雪トラック



➢ 映像鮮明化技術により、吹雪時の除雪作業安全性を向上

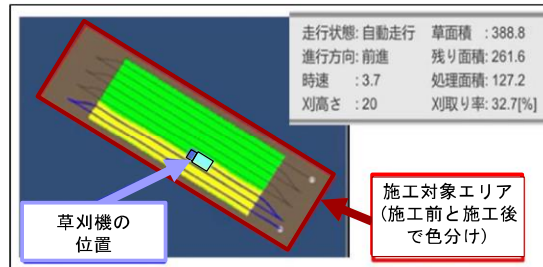


映像鮮明化

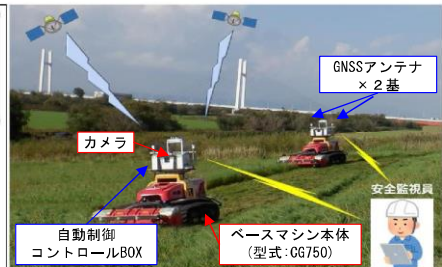
吹雪時の車両からの視界

■堤防除草の自動化 ～SMART-Grass～

- ・自動運転の実現による除草作業の省力化及び自動出来形計測による作業の効率化。
- ・令和7年度に実施予定の試行工事を踏まえ、令和8年度の運用開始を目指す。



走行軌跡から除草面積を自動計測



堤防除草自動化（イメージ）

【参考38】 北海道の積雪寒冷環境等に対応した技術研究開発

- 積雪寒冷地における技術的課題を克服するため、国、国立研究開発法人、大学、民間等の連携を強化し、技術研究開発に取り組むとともに、先進的・実験的取組を推進し、積雪寒冷技術研究のフロンティア、先駆的フィールドとしての役割を高める。

■技術の研究・開発



ワンバック断熱ふとんかご

寒冷地における切土のり面の新たな凍上対策工法
(ワンバック断熱ふとんかご: 断熱材を内包し吊り上げ
可能とした特殊ふとんかご)

■開発技術の現場実装

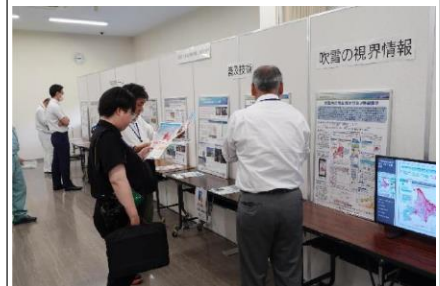


電線類地中化の効率的な施工技術の見学会
(トレンチャー掘削)



単独地中化工事でトレンチャー掘削を採用

■開発技術の紹介・広報活動



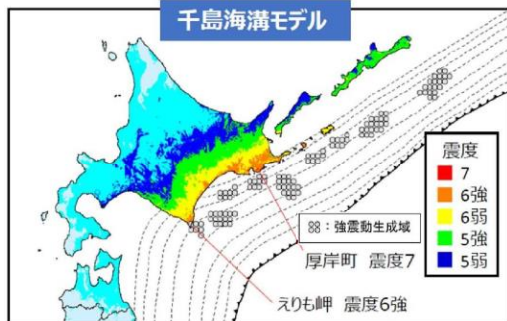
技術者交流フォーラムによる技術の普及

〔参考３９〕日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害想定

- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による大規模災害の発生が切迫※しており、北海道では冬期に発生した場合、低温や積雪、流水等により応急・復旧活動が妨げられ、被害の増大が懸念されている。

※千島海溝で発生するM8.8以上の地震の30年以内の発生確率：7%～40%（出典：地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価）

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による
最大クラスの震度分布



日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害想定

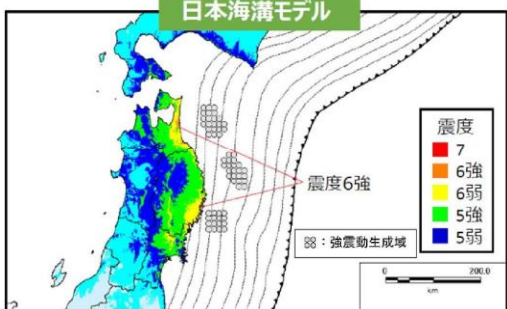
（被害が最大となるケースにおける推計値）

推計項目 （被害が最大となるケース）	日本海溝地震	千島海溝地震
死者数 （冬・深夜）	約 199,000人 （約 137,000人）	約 100,000人 （約 85,000人）
低体温症要処置者数 （冬・深夜）	約 42,000人 （約 19,000人）	約 22,000人 （約 14,700人）
全壊棟数 （冬・夕方）	約 220,000棟 （約 119,000棟）	約 84,000棟 （約 57,000棟）
経済的被害額 （冬・夕方）	約31兆円	約17兆円

（ ）：北海道分

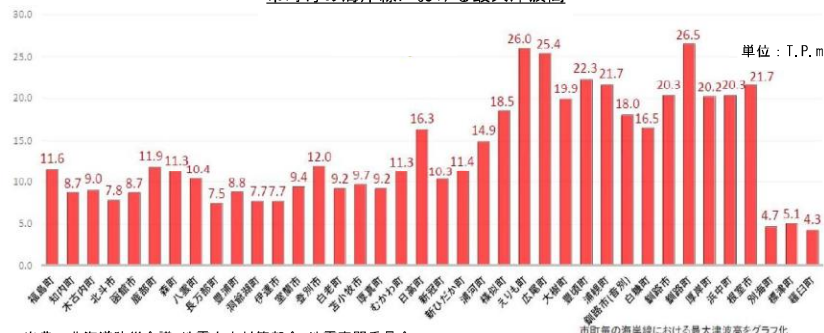
出典：日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ資料をもとに北海道局作成

日本海溝モデル



出典：日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ

市町毎の海岸線における最大津波高



出典：北海道防災会議 地震火山対策部会 地震専門委員会

〔参考４０〕地震・津波に強い地域構造の構築

- 切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等により甚大な被害が発生することが想定されていることから、地震・津波による被害を軽減するため、防災対策を強力に推進し、地震・津波に強い地域構造を構築する。

■津波浸水範囲を回避する高規格道路の整備



《一般国道44号 尾幌系魚沢道路》

津波浸水を回避

《一般国道44号》

津波浸水

津波浸水範囲を回避する高規格道路（一般国道44号 尾幌系魚沢道路）

一般国道44号の津波浸水範囲を回避し、災害時における迅速な避難及び救援活動が可能となる。

■海岸防災林の整備



背部の生活環境を守る海岸防災林

■治山対策の推進



斜面の安定を図る山腹工

■樋門の遠隔操作化

津波発生時の迅速な閉扉操作により、津波による浸水被害軽減効果が期待。



〔参考４１〕迅速な応急復旧活動に向けた体制の構築

- 大規模災害発生後の迅速な応急復旧活動のため、インフラ施設の耐震化や道の駅の防災拠点化を支援するとともに、道路啓開計画の確実な実行に向け、関係機関と連携して推進する。

■ライフライン・インフラ施設の耐震化



落橋防止装置の設置



空港の耐震・液状化対策

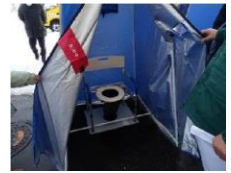


能登半島地震を踏まえた
切盛土空港における
地盤変状調査

■道の駅の防災拠点化

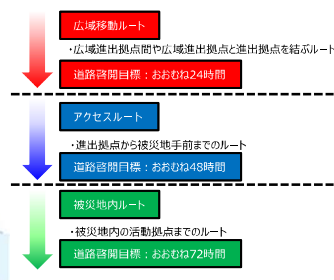


非常用発電設備の設置



防災トイレの設置

■北海道道路啓開計画の策定



令和6年1月に発生した能登半島地震の教訓を踏まえ、令和6年12月に北海道道路啓開計画を改定。令和7年4月の道路法改正も踏まえ、北海道道路啓開計画の見直しや、地域版道路啓開計画を作成。

釧路・根室地域 道路啓開計画（第2版）

緊急性の高い釧路・根室地域では先導的に緊急接続部や啓開ルートの多重化、海上からアクセス可能な啓開ルートなどを盛り込み、令和7年6月に改定。



※緊急接続部のイメージ



※緊急接続部のイメージ



（令和6年能登半島地震）

〔参考４２〕防災教育・防災訓練等による防災意識向上の取組

- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の地震・津波に対し、円滑かつ確実な避難行動のための対策への支援を行う。また、津波避難等に関する住民への広報や啓発活動を充実させ、防災意識の向上を図る。

■防災意識向上等の取組



防災機関の効率的な災害対応を目的とした情報共有及び施策の連携、調整を行うための連絡会を開催



防災知識の普及を目的とした児童等に対する出前講座の実施



地域住民等を対象とした防災・減災シンポジウムの開催

■防災訓練の実施や広報活動等の充実



防災道の駅も活用し、冬期における大規模地震・津波を想定し、関係機関との連携確認等を目的とした、防災資機材の稼働訓練、図上・情報伝達訓練等を実施



防災訓練等を通じ、「みなと」の機能を最大限活用した災害対応のための「命のみなとネットワーク」を形成



避難行動要支援者避難訓練

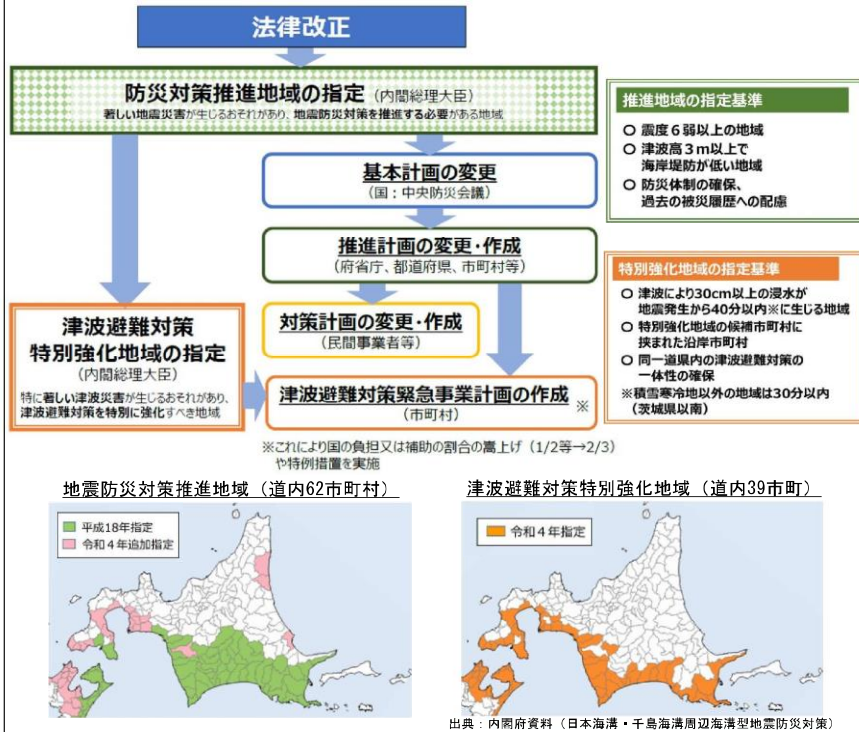
避難行動要支援者の避難支援等を含む実践的な訓練を実施

【参考４３】日本海溝・千島海溝地震対策特別措置法の改正を踏まえた支援

- 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」（令和４年５月改正）を踏まえ、北海道や関係省庁・関係機関と連携して、自治体への必要な支援を行い、津波避難対策を推進する。

■地域指定及び計画変更・作成の流れ

日本海溝・千島海溝地震対策特別措置法の改正後、防災対策推進地域及び津波避難対策特別強化地域が令和４年９月に指定。



■津波避難施設等の整備



■津波避難対策推進会議の実施

津波避難対策緊急事業計画の作成が円滑に進むよう、津波避難対策における課題や得られた知見の情報共有を行う。



【参考４４】上下水道施設の整備

- 強靱なライフラインを形成するため、上下水道施設の計画的な更新、施設の再編整備等の取組を推進する。
- 地震による広範囲・長期的な断水の防止や公衆衛生の悪化等社会活動への影響を最小限とするため、その機能を失えばシステム全体の機能を失う急所施設（導水管・浄水場・送水管・配水池・下水道管・処理場等）や避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化を推進する。
- 持続可能な下水道事業の運営に向けて施設の広域化・共同化、計画的な改築を推進する。
- 脱炭素化・循環型社会の形成に向けて、下水道資源を有効利用する取組を推進する。

■老朽化した管路の更新

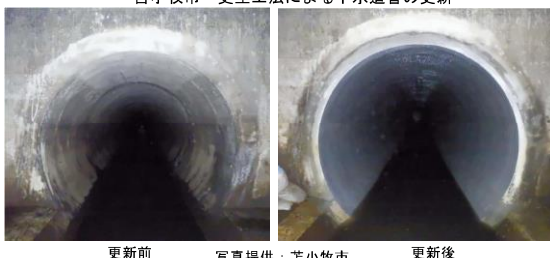
老朽化した管路を更新することで、強靱なライフラインを形成し、安全・安心な水道水の安定供給を図る。

根室市 配水管の更新状況



老朽化が進んだ管渠を更新し、管破損が原因となる道路陥没事故を未然に防止。

苫小牧市 更生工法による下水道管の更新



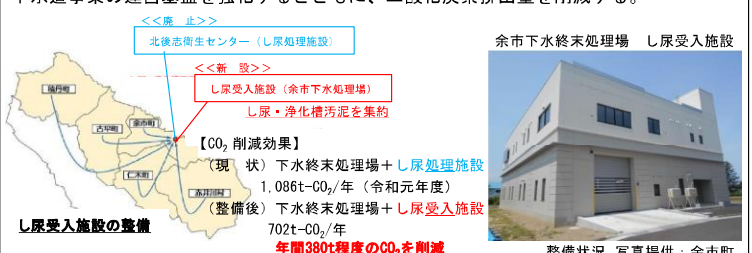
■上下水道施設の耐震化

災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、施設の耐震化を図る。



■下水道施設の広域化・共同化

老朽化した「し尿処理施設」の更新にあたり、余市下水処理場に「し尿受入施設」を整備し、近隣４町村と一元的に共同処理することで維持管理費を削減し、持続可能な下水道事業の運営基盤を強化するとともに、二酸化炭素排出量を削減する。



〔参考４５〕一般廃棄物処理施設、浄化槽の整備

- 循環型社会の形成に向け、更なる３Ｒ※の促進や廃棄物エネルギーを有効活用するため、廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する。※ ３Ｒ：リデュース、リユース、リサイクル
- 生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、污水处理未普及地域における合併浄化槽の整備を推進する。

■エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備

既存施設の老朽化対策のほか、ごみ焼却廃熱を回収することで、地域と一体化したエネルギー供給拠点としての焼却施設を整備。



現在の施設



写真提供：札幌市

整備状況

■マテリアルリサイクル推進施設の整備

既存の資源物中間処理施設の老朽化や成果品の品質改善といった課題に対処するため、現在の施設に代わる新たな施設を整備。



施工状況



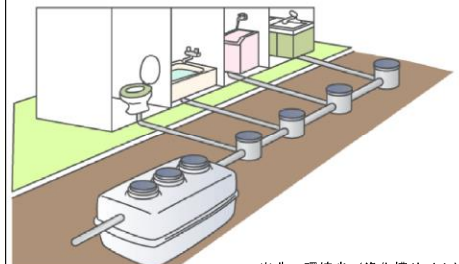
写真提供：名寄地区衛生施設事務組合

完成イメージ

■合併浄化槽の整備

生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、污水处理未普及地域において合併浄化槽※を整備。

※合併浄化槽：個別分散型の污水处理施設であり、生活排水（し尿＋雑排水）を微生物の働きを利用して浄化するもの。



出典：環境省（浄化槽サイト）

合併浄化槽



施工状況

写真提供：札幌市

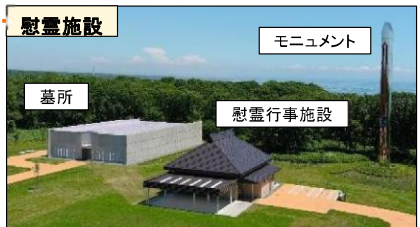
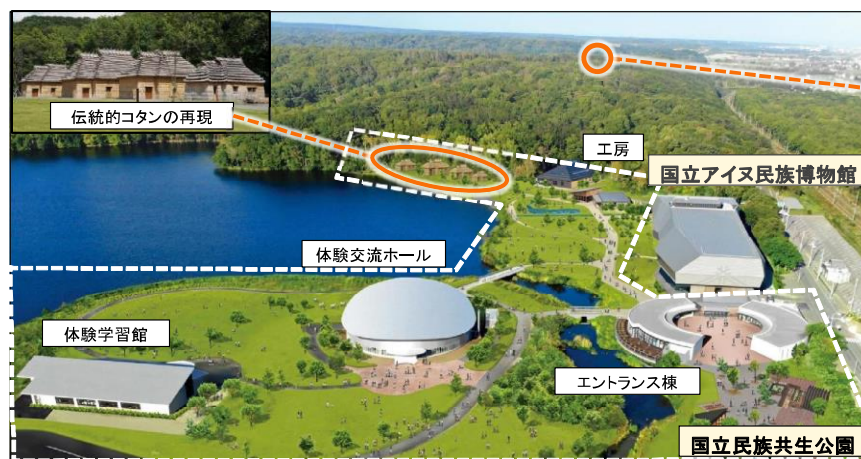
〔参考４６〕ウポポイ等を通じたアイヌ文化の復興・創造等の促進

- 民族共生象徴空間（ウポポイ※）は、アイヌ文化復興・創造等のための拠点とされ、主たる施設として、「国立民族共生公園」、「国立アイヌ民族博物館」、「慰霊施設」から構成されている。
- 令和２年７月１２日のウポポイ開業以来、令和７年６月までに、約１５０万人が来場している。

※ アイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」という意味

■アイヌ文化の復興・創造等の促進

- ・多岐にわたるアイヌの文化について、理解を深めてもらうために、古式舞踊の鑑賞、民族楽器の演奏体験、木彫・刺繍の製作体験など様々な体験・参加プログラムを提供。
- ・また、ウポポイの年間来場者数１００万人を目指して令和６年３月に策定した「ウポポイ誘客促進戦略」に基づく誘客施策を推進。



■普及啓発事業の例（講演会）



■アイヌの伝統等に関する知識の普及啓発

- ・公益財団法人アイヌ民族文化財団が行う事業を通じて国民の関心や理解を促進するための施策を一層推進。

[参考 4 7] 誘客促進に向けた取組

- ウポポイを通じたアイヌ文化の復興・創造等を促進するとともに、戦略的・効果的な誘客促進に向けた取組を実施する。

■古式舞踊

職員や伝承活動が続けている道内各地域保存会によるアイヌ古式舞踊を鑑賞



■大阪・関西万博における情報発信

世界各地からたくさんの人が集まる大阪・関西万博において、アイヌ舞踊・アイヌ文化紹介・ウポポイのPRを実施



■空港ターミナル等における情報発信

インバウンド等にも対応した展示パネル・ブース等を設置しウポポイやアイヌ衣装・工芸品等のPRを実施



■体験型・参加型プログラム及びコンテンツの充実

狩猟をイメージした本格的な道具を用いた弓矢体験ができる屋内型施設等の充実



■季節毎の期間限定イベントの実施

アイヌの世界観を季節毎に体験できる期間限定イベントの実施



■教育旅行の推進

全国の高校生が、アイヌ民族の歴史や文化に触れ、多様な価値観を認め合い、共生社会を考えるプログラムを実施



[参考 4 8] 北方領土隣接地域の安定振興対策の推進

- 北方領土隣接地域は、北方領土問題が未解決であるため、戦後はその望ましい地域社会としての発展が阻害される特殊な事情下であることから、「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」（昭和57年法律第85号）に基づき北海道が作成した「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」の趣旨を踏まえ、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する総合的な施策を計画的に推進するとともに北方領土の早期返還の実現に向けた環境整備を推進する。

北方領土隣接地域の振興等の取組

①公共事業等

- ・国直轄事業
- ・国庫補助事業（北海道庁事業）
- ・国庫補助事業（市町事業）
- 特別の助成（北特法第7条）

北海道特定特別総合開発事業推進費の特定テーマの一つとして「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」を設定。

■北方領土隣接地域及び北方領土

北方領土隣接地域：
根室市、別海町、中標津町、
標津町、羅臼町（1市4町）



②北方領土隣接地域振興等基金（内閣府）

③北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金（国土交通省）

<取組事例>

- 活力ある地域経済の展開
・漁場の整備の推進

- ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成
・地域医療体制の確保



昆布の生産量確保に向けた藻場造成事業（羅臼町ほか）



救急医療用ヘリコプター臨時着陸場設備整備事業（根室市）

- 地域の資源を活かした交流・関係人口の拡大
・周遊滞在型観光の推進

- 社会・経済の安定的な発展の基盤の形成
・防災施設等の整備の推進



ウポポイ

NATIONAL AINU MUSEUM and PARK

民族共生象徴空間

ウポポイポータルサイト



(この冊子は、再生紙を使用しています。)